

気象庁業務評価レポート

(令和8年度版)

— 令和7年度の実施状況と令和8年度の計画 —

令和8年5月

気象庁

はじめに

気象庁は、気象業務の健全な発達を図ることにより、災害の予防、交通の安全の確保、産業の興隆等公共の福祉の増進に寄与するとともに、気象業務に関する国際協力を行うことを使命としています。

これらの使命の達成に向けて、気象庁では、国民本位の効率的かつ質の高い行政の実現、成果重視の行政の推進、説明責任の徹底、そして職員の意識向上による組織の活性化の4つの目的のもと「業務評価」を実施し、その概要をまとめた「気象庁業務評価レポート」を平成14年度より毎年公表しています。

「気象庁業務評価レポート（令和8年度版）」は、令和7年度における業務の実施状況の評価を、令和8年度の実施計画等とあわせて取りまとめました。作成にあたっては、「気象業務の評価に関する懇談会」の委員各位から貴重なご助言をいただきました。

気象庁は、4つの基本目標（戦略的方向性）のもと、これに対応する10の基本目標（関連する施策等）を柱とし、個別の業績指標（令和7年度は26指標、令和8年度は27指標）を設定して、その達成状況を毎年度評価しています。具体的な取組とその評価の内容については、本レポート第2章において詳しく説明しています。

業務評価を通じてこれまでの成果を的確に把握するとともに、利用者のニーズを踏まえながら、国民の安全・安心を支え、気象業務全体を通じて社会に一層貢献できるよう、引き続き目標の達成に向けた取組を推進してまいります。

気象庁業務評価レポート（令和8年度版）

目次

第1章 気象庁の業務評価	1
1 気象庁の使命・ビジョンと業務評価の目的	1
2 気象庁の業務目標	2
3 業務評価の種類	4
4 気象情報の利活用状況に関する調査	4
5 気象業務の評価に関する懇談会	4
6 業務評価に関する情報の公表	6
第2章 気象庁基本目標チェックアップ	7
1 令和7年度業績指標の評価の概要	7
2 令和8年度の業績指標一覧	11
3 基本目標個票	14
第3章 国土交通省の外局としての評価	41
1 国土交通省の政策評価	41
2 気象庁が達成すべき目標と目標に対する実績の評価（実施庁の評価）	42
第4章 気象研究所研究開発課題評価	43
第5章 気象情報の利活用状況に関する調査	44

（参考資料）

資料1 令和7年度業績指標個票

資料2 令和8年度業績指標登録票

第1章 気象庁の業務評価

気象庁は、その施策や業務を自ら評価し、施策の企画立案や的確な業務の実施に反映させることにより、業務の改善を進めています。

1 気象庁の使命・ビジョンと業務評価の目的

気象庁は、国土交通省設置法（平成11年法律第100号）において、「気象業務の健全な発達を図ること」が任務とされています。また、中央省庁等改革基本法（平成10年法律第103号）において、主として政策の実施に関する機能を担う「実施庁」と規定され、気象庁の事務の実施基準等が定められています。

これらを踏まえ、気象庁はその使命とビジョンを以下のとおり掲げています。

気象庁の使命

気象業務の健全な発達を図ることにより、災害の予防、交通の安全の確保、産業の興隆等公共の福祉の増進に寄与するとともに、気象業務に関する国際協力を行う。

気象庁のビジョン

- 安全、強靱で活力ある社会を目指し、国民とともに前進する気象業務
- ・産学官や国際連携のもと、最新の科学技術を取り入れ、観測・予報の技術開発を推進する。
 - ・社会の様々な場面で必要不可欠な国民共有のソフトインフラとして気象情報・データが活用されることを促進する。

これらの使命・ビジョンを実現するため、気象庁では、目標を持った業務運営と Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）というマネジメント・サイクルを確立し、目標の達成や職員の意識向上を目指す業務評価を積極的に推進しています。

気象庁の業務評価は、以下の4つを目的としています。

気象庁の業務評価の目的

- ① 国民本位の効率的で質の高い行政の実現
業務実行上の問題点等、非効率的な部分を業務評価によって抽出し、修正することで業務の質を高め、効率化します。
- ② 国民的視点に立った成果重視の行政の実現
あらかじめ目標を提示して、業務がもたらす成果を明確にします。

- ③ 国民に対する説明責任の徹底
業務評価の過程を逐次公開し、気象行政の実行状況を国民に分かりやすく開示します。
- ④ 仕事の進め方の改善、職員の意識の向上
気象庁職員が、①から③までの過程を通じて各目的の重要性について意識することにより、職員のレベルアップにつなげます。

2 気象庁の業務目標

気象庁は、気象庁の使命・ビジョンに基づき、以下の4つの基本目標（戦略的方向性）を設定しています。

1. 防災気象情報の的確な提供及び地域の気象防災への貢献

気象、地震、火山現象、水象等の観測及び監視を的確に行うとともに、関係機関と密接に連携して、観測の成果等の収集及び活用を図る。

観測の成果及び予報・警報等の防災に資する気象情報を適時、的確にわかりやすく提供するとともに、気象防災の関係者と一体となって平時・緊急時・災害後の取組を進め、取組の内容を不断に共に改善することにより、地域の気象防災に一層貢献する。

2. 社会経済活動に資する気象情報・データの的確な提供及び産業の生産性向上への貢献

社会経済活動に資する気象情報・データを的確に提供するとともに、ニーズと技術の進展を踏まえた産業界における気象データの利活用を促進し、新たな気象ビジネスの創出を推進することにより、幅広い産業の生産性向上に貢献する。

3. 気象業務に関する技術の研究・開発等の推進

観測・予報のための基盤の充実を計画的に進めるとともに、産学官や国際連携のもと、先進的な観測・予報技術の研究及び開発を行い気象業務に反映させることにより、最新の科学技術に立脚した気象業務を推進する。

4. 気象業務に関する国際協力の推進

各国それぞれとの互恵的な国際協力・支援や国際機関を通じた活動を戦略的に進めることにより、我が国及び世界の気象業務の発展に貢献する。

さらに、各基本目標（戦略的方向性）には、それぞれ基本目標（関連する施策等）を設けています。業務目標の全体構成を次ページの図1に示します。

気象庁の使命・ビジョン、基本目標

使命

気象業務の健全な発達を図ることにより、災害の予防、交通の安全の確保、産業の興隆等公共の福祉の増進に寄与するとともに、気象業務に関する国際協力を行う。

ビジョン

安全、強靱で活力ある社会を目指し、国民とともに前進する気象業務

- 産学官や国際連携のもと、最新の科学技術を取り入れ、観測・予報の技術開発を推進する。
- 社会の様々な場面で必要不可欠な国民共有のソフトインフラとして気象情報・データが活用されることを促進する。

基本目標（戦略的方向性）

- 1. 防災気象情報の的確な提供及び地域の気象防災への貢献**
 気象、地震、火山現象、水象等の観測及び監視を的確に行うとともに、関係機関と密接に連携して、観測の成果等の収集及び活用を図る。
 観測の成果及び予報・警報等の防災に資する気象情報を適時、的確にわかりやすく提供するとともに、気象防災の関係者と一体となって平時・緊急時・災害後の取組を進め、取組の内容を不断に共に改善することにより、地域の気象防災に一層貢献する。
- 2. 社会経済活動に資する気象情報・データの的確な提供及び産業の生産性向上への貢献**
 社会経済活動に資する気象情報・データを的確に提供するとともに、ニーズと技術の進展を踏まえた産業界における気象データの利活用を促進し、新たな気象ビジネスの創出を推進することにより、幅広い産業の生産性向上に貢献する。
- 3. 気象業務に関する技術の研究・開発等の推進**
 観測・予報のための基盤の充実を計画的に進めるとともに、産学官や国際連携のもと、先進的な観測・予報技術の研究及び開発を行い気象業務に反映させることにより、最新の科学技術に立脚した気象業務を推進する。
- 4. 気象業務に関する国際協力の推進**
 各国それぞれとの互恵的な国際協力・支援や国際機関を通じた活動を戦略的に進めることにより、我が国及び世界の気象業務の発展に貢献する。

基本目標（関連する施策等）

- 1-1 台風・豪雨等に係る防災に資する情報の的確な提供
- 1-2 地震・火山に係る防災に資する情報の的確な提供
- 1-3 気象防災の関係者と一体となった地域の気象防災の取組の推進
- 2-1 航空機・船舶等の交通安全に資する情報の的確な提供
- 2-2 地球温暖化対策に資する情報・データの的確な提供
- 2-3 生活や社会経済活動に資する情報・データの的確な提供
- 2-4 産業の生産性向上に向けた気象データ利活用の促進
- 3-1 気象業務に活用する先進的な研究開発の推進
- 3-2 観測・予報システム等の改善・高度化
- 4-1 気象業務に関する国際協力の推進

図1 気象庁の使命・ビジョン、基本目標

3 業務評価の種類

第1節の目的を達成するため、気象庁は次の3種類の評価を実施しています。

(1) 気象庁基本目標チェックアップ（第2章参照）

気象庁では、図1「気象庁の使命・ビジョン、基本目標」に示す基本目標（関連する施策等）ごとに設定した業績指標に基づき、毎年度その達成状況を評価しています。

本チェックアップは、業績指標の達成度に加え、関連する取組の進捗状況や成果も踏まえ、基本目標ごとに総合的に評価するものです。

その結果を踏まえ、課題の把握や今後の改善に活用しています。

(2) 国土交通省の外局としての評価（第3章参照）

気象庁は、国土交通省の外局として、「国土交通省政策評価基本計画」に基づき、同省の政策評価のうち、担当する政策について自ら政策評価を実施しています。

この評価には、「政策チェックアップ」や「政策レビュー」等が含まれます。

また、中央省庁等改革基本法第16条第6項第2号の規定に基づき、国土交通大臣は主として政策の実施に関する機能を担う実施庁である気象庁について、達成すべき目標を毎年度設定するとともに、その目標に対する実績を評価しています。

(3) 気象研究所研究開発課題評価（第4章参照）

気象研究所における研究開発を効果的かつ効率的に推進するため、「国の研究開発に関わる大綱的指針」及び「国土交通省研究開発評価指針」に基づき、外部有識者からなる委員会において、研究開発課題の評価を実施しています。

4 気象情報の利活用状況に関する調査

国民や気象情報の利用者による気象業務に対する評価を直接把握するため、アンケートによる調査を実施しています。令和7年度には、「気象情報の利活用状況等に関する調査」を実施しました（調査の概要は第5章参照）。調査結果は評価に反映させるとともに業績指標の設定等に活用し、気象業務の継続的な改善に結びつけています。

5 気象業務の評価に関する懇談会

気象庁では、業務評価の実施にあたり、外部有識者で構成される「気象業務の評価に関する懇談会」（以下「懇談会」という。）を開催し、客観的かつ専門的な視点から意見・助言を得ています。これらの意見・助言は評価に反映させるとともに、業績指標の設定等に活用し、気象業務の継続的な改善に結びつけています。

令和7年度「気象業務の評価に関する懇談会」委員（敬称略）

座長	たぶち ゆきこ 田 渕 雪子	行政経営コンサルタント
	かただ としたか 片田 敏孝	東京大学大学院情報学環 特任教授
	しゅうとう ゆき 首藤 由紀	株式会社社会安全研究所 代表取締役 所長

	たくま 宅間 ゆみこ 由美子	NTT 東日本株式会社 執行役員 ネットワーク事業推進本部 サービス運営部長
	なかがわ 中川 かずゆき 和之	株式会社時事通信社 客員解説委員
	なじま 南島 かずひさ 和久	龍谷大学政策学部 教授
	はやさか 早坂 ただひろ 忠裕	東北大学大学院理学研究科 教授

令和8年3月に開催した第31回懇談会では、令和7年度の実績の評価、令和8年度以降の目標及び気象情報の利活用状況等に関する調査について、委員の皆様から主に以下のような意見をいただきました。

○ **基本目標個票 1-1 台風・豪雨等に係る防災に資する情報の的確な提供**

- ・気象庁の情報は貴重な情報として災害対応に活用されているが、正確性に加えて、判断に合うタイミングや形で提供されることが大事だと思っている。以前、伊豆諸島に台風が来るということは分かったが、どこの島でどういう準備をしておいたらいいのかが判断できないことがあった。
- ・気象台の皆さんは行政職員ではあるものの、ほとんど研究者のように研究心をもって本当にたゆまぬ努力を続けておられる。目標に到達するとまたハードルを上げて、努力し続けている。日本の防災気象情報の総本山であるので、今後もこのように、自らに対して厳しい目標を掲げ、そこを目指すという努力を続けていただきたい。

○ **基本目標個票 1-3 気象防災の関係者と一体となった地域の気象防災の取組の推進**

- ・気象防災アドバイザーが地域で頑張っていて現場からも非常に感謝されている。そして現に活躍しているという状況があるように思う。そういった中で、目標580人に対して614人まで増えていること、これは気象台からの積極的なアプローチによるもので、非常に高く評価すべきだろうと思う。

○ **基本目標個票 2-3 生活や社会経済活動に資する情報・データの的確な提供**

- ・アウトカムはレベルが上がれば上がるほど外部要因が大きくなる。その中で、気象庁の役割は何なのか、気象庁として何をしなければいけないのかを明確にすること、まず、そこがポイントだろうと思う。今後も防災庁等、いろいろ関連する機関ができて、気象庁の役割が変わっていく部分もあると思う。その中で、例えばデータなり何なりを出すところまでが気象庁なのか、国民に伝えていくところまでが気象庁なのか、その部分に関して、気象庁としてしっかりと役割を明確に打ち出して、職員の皆さんが共有できる形を取っていくことが必要だろうと思う。

○ **その他のご意見**

- ・評価のつけ方はどういう形が一番いいのか。担当部局が満足すればいいのか。国民から見たときにどういうふうにこの数字、指標、a、b、c、dの評定が見られるのか。こういうところを少し整理したほうが良いのではないかと。また国民にとってどういうふうに見えるのかについても少し検討の余地があるのではないかと、という印象を持った。

○ **気象情報の利活用状況等に関する調査**

- ・毎年、調査結果をご報告いただくけれども、これがどう生かされたのかが全く見えない。来

年度の資料には、これまでの調査結果をこう活用して、こういう形で改善に取り組みましたという資料をぜひ付け加えていただきたい。

- ・ 定点観測的に利活用を調査されていることは大変良いことなので継続していただきたいと思う。ちまたでは、この5月末に変わる防災気象情報というのが結構大きく注目されていて、いろいろ報道もされていて、でも、一般の方はよく分からないなという状況なので、次回の調査では、新たな防災気象情報の認知度などをぜひ確認していただけたらと思う。

6 業務評価に関する情報の公表

気象庁のホームページにおいて、「気象庁業務評価レポート」、過去に実施した気象情報の利活用状況に関する調査結果及び「気象業務の評価に関する懇談会」の議事概要を公表しています。また、業務評価に関するご意見は、気象庁ホームページの「ご意見・ご感想」から受け付けています。

気象庁の業務評価（気象庁）

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/hyouka/index.html>

気象庁に対するご意見・ご感想入力フォーム（気象庁）

<https://ds.data.jma.go.jp/opinion.php/index.php>

第2章 気象庁基本目標チェックアップ

気象庁では、業務評価の一環として、基本目標ごとに毎年その達成状況を評価（チェックアップ）しています。基本目標ごとの業績指標については、おおむね5年以内に達成すべき目標を、目標値や具体的な業務内容など、客観的な評価が可能となる形であらかじめ設定しています。これらの目標に対し、定期的・継続的に実績値や取組内容を把握し、達成度を総合的に評価しています。

また、評価を踏まえ、目標が十分達成されていない、または進展が見られない場合の要因、設定した目標の有効性などについて分析を行うとともに、外部有識者のご意見等も踏まえ、今後の対応策等を検討しています。

1 令和7年度業績指標の評価の概要

令和7年度は、4つの「基本目標（戦略的方向性）」及び10の「基本目標（関連する施策等）」の下に26の業績指標を設定しました。基本目標（関連する施策等）及び業績指標に係る実績値並びに評価の概要は表1のとおりです。

業績指標の評価は、s（目標超過達成）が4件、a（目標達成）が18件、b（相当程度進展あり）が4件となり、c（進展が大きくない）及びn（判断できない）はありませんでした。目標未達の指標も含まれるものの、すべての指標について相当程度の進展が認められました。

これら業績指標の達成状況を踏まえて、基本目標（関連する施策等）を総合的に評価した結果、S（目標超過達成）が2件、A（目標達成）が6件、B（相当程度進展あり）が2件となり、C（進展が大きくない）及びD（目標に向かっていない）はありませんでした。すべての基本目標において一定の進展が認められ、目標達成に向けた取組は順調に推進されていました。なお、基本目標（関連する施策等）の評価の詳細については第3節の基本目標個票を、業績指標の評価の詳細については巻末の業績指標個票（資料1）をご参照ください。

気象庁では、気象業務の基盤である観測・予測技術のさらなる高度化・精度向上と、気象情報・データの社会における幅広い利活用の促進を両輪として取組を推進しました。特に、防災分野においては、国の中核機関として関係機関と連携し、各種取組を推進しました。

4つの基本目標（戦略的方向性）の評価概要は、以下のとおりです。

(1) 防災気象情報の的確な提供及び地域の気象防災への貢献

台風や大雪の予測精度の向上や、緊急地震速報における過大予測の改善など、気象庁が発表する防災情報の基盤となる技術開発を行い、精度向上に向けた取組を推進しました。

令和8年5月下旬からの運用開始に向け、線状降水帯発生時の2～3時間前を目標とした予測情報の提供に係る準備を着実に進めました。

また、地域防災支援に係る取組として、自治体向けに気象防災ワークショップ、勉強会等を実施し、防災気象情報の利活用促進に努めました。さらに、気象防災アドバイザーについても計画的に拡充・育成に係る取組を進めました。

地震・火山分野においては、緊急地震速報の精度向上に関し、過大予測の低減につ

いて目標を大きく上回って達成する等、大きな進展がみられました。

今後も精度向上に向け、技術開発を進めるとともに、地域防災支援に係る取組を一層推進していきます。

(2) 社会経済活動に資する気象情報・データの的確な提供及び産業の生産性向上への貢献

週間天気予報や2週間天気予報について、技術開発に係る取組を進めるとともに、定期的な検証を実施し、予測精度の向上を図りました。

また、気象研究所の海洋モデルによる将来予測結果を活用した海水温や海洋酸性化に関する予測情報を、気象庁ホームページ「海洋の健康診断表」で新たに公開しました。さらに、気象情報・気象データの利活用促進に係る取組として、これまで気象庁内でのみ利用していた大容量データ4件の提供を開始しました。

令和7年3月に公表した「日本の気候変動2025」については、政府や関係機関の広報媒体を通じて周知を図ったことで、自治体や関係機関の報告書に引用される等、地球温暖化対策に資する利活用が進展しました。

(3) 気象業務に関する技術の研究・開発等の推進

集中豪雨、地球温暖化対策、地震などに関する各種研究に取組み、研究手法の開発および改良を着実に推進しました。

また、正規版解析雨量において二重偏波気象レーダーデータの活用に係る取組を進め、令和8年3月までに14地点の利用を開始しました。さらに次期静止気象衛星についても、令和12年度の運用開始に向けた取組を実施しました。

今後も、これらの先進的な研究開発に係る取組を推進するとともに、観測・予報システムのさらなる高度化に係る取組を推進していきます。

(4) 気象業務に関する国際協力の推進

世界気象機関(WMO)の国際センターとして、研修の実施を通じて開発途上国の気象業務能力の向上に係る取組を推進しました。

また、外国の気象水文機関の参考となるよう、気象庁の業務概要や重要政策に関する資料の作成及び英語版ホームページでの公開に係る取組を実施しました。

今後もこれらの取組を推進し、国際協力に係る取組のさらなる推進を図っていきます。

表1 令和7年度の基本目標(関連する施策等)及び業績指標の評価一覧

基本目標: 戦略的方向性						
基本目標: 関連する施策等						取りまとめ課
業績指標	目標の分類	初期値 (年・年度)	令和7年度 実績値	評価	目標値 (年・年度)	担当課
1. 防災気象情報の的確な提供及び地域の気象防災への貢献						
1-1 台風・豪雨等に係る防災に資する情報の的確な提供				B		大気海洋部業務課
(1) 台風予報の精度の改善(台風中心位置の予報誤差) <実施目標><政策チェックアップの業績指標>	中期(5-5)	207km (R2)	179km	a	180km以下 (R7)	大気海洋部業務課
線状降水帯に対する情報の改善 ①線状降水帯に関する防災気象情報の改善件数累計 ②スーパーコンピュータによる予測計算が線状降水帯を検出した割合 <実施目標>	中期(5-4)	①1件 ②30% (R3)	①4件 ②38%	b	①5件 ②45%以上 (R8)	情報基盤部情報政策課 大気海洋部業務課
大雨の予測精度の改善(降水短時間予報の精度) (大雨の予測値と実測値の比)	中期(5-3)	0.48 (R4)	0.47	b	0.55以上 (R9)	大気海洋部業務課
大雨に関する早期注意情報の予測精度の改善 ①大雨に関する警報級の可能性[高]の適中率 ②大雨に関する警報級の可能性[中]以上の捕捉率	中期(5-4)	①53.7% ②75.7% (R3)	①50.1% ②78.1%	b	①60%以上 ②80%以上 (R8)	大気海洋部業務課
大雪の予測精度の改善(大雪の予測値と実測値の比)	中期(5-5)	0.63 (R2)	0.63	a	0.65以上 (R7)	情報基盤部情報政策課
1-2 地震・火山に係る防災に資する情報の的確な提供				S		地震火山部管理課
(6) 緊急地震速報の過大予測の改善(過大・過小予測の割合) <実施目標><政策チェックアップの業績指標>	中期(5-5)	10.7% (H28~R2平均)	1.9%	s	8.0%以下 (R7)	地震火山部管理課
(7) 津波警報等の視覚による伝達手法の活用推進(津波フラッグの導入割合)	中期(5-5)	14% (R2)	80%	a	80%以上 (R7)	地震火山部管理課
(8) 沖合の地震・津波観測データの活用による南海トラフ地震監視体制の強化 (各種情報・業務で活用したN-netの観測点累計) ①沖合の津波観測に関する情報 ②緊急地震速報 ③一元化震源	中期(5-3)	0観測点 ①②③いずれも (R4)	①36観測点 ②36観測点 ③36観測点	s	36観測点 ①②③いずれも (R9)	地震火山部管理課
(9) 火山活動評価の高度化による噴火警報の一層的確な運用 (火山活動評価を高度化して噴火警戒レベルの判定基準に適用した火山数累計) <実施目標>	中期(5-5)	0火山 (R2)	12火山	a	12火山 (R7)	地震火山部管理課
1-3 気象防災の関係者と一体となった地域の気象防災の取組の推進				A		総務部企画課
(10) 避難情報の発令判断における防災気象情報の適切な利活用の促進(地域防災支援の取組に参加した市区町村数累計)	単年度 【新規】	0市区町村(R7)	1,637市区町村	a	1,741市区町村 (R7)	総務部企画課
(11) 気象防災アドバイザーによる地域防災支援体制の拡充 ①気象防災アドバイザーの委嘱人数 ②市区町村における気象防災アドバイザーの有効性の理解促進(有効性が分からないと回答した市区町村数) <実施目標>	単年度 【新規】	①378人(R6) ②743市区町村 (R4)	①634人 ②568市区町村	a	①580人 ②0市区町村 (R7)	総務部企画課
2. 社会経済活動に資する気象情報・データの的確な提供及び産業の生産性向上への貢献						
2-1 航空機・船舶等の交通安全に資する情報の的確な提供				B		大気海洋部業務課
(12) 飛行場におけるきめ細かな予測情報の充実 (飛行場ナウキャストの提供対象空港の拡充)	中期(5-2)	7空港 (R5)	15空港	a	37空港 (R10)	大気海洋部業務課
(13) 海上交通安全等に資する情報の充実(各種情報の改善件数累計)	中期(3-2)	5件 (R5)	6件	b	8件 (R8)	大気海洋部業務課
2-2 地球温暖化対策に資する情報・データの的確な提供				A		大気海洋部業務課
(14) 地球環境監視に資する温室効果ガス等の情報の充実・改善 (各種情報の新規提供・改善件数累計) <実施目標>	中期(4-4)	0件 (R3)	4件	a	4件 (R7)	大気海洋部業務課
(15) 地球温暖化対策に資する気候変動情報の充実と改善(公表した情報の件数) <実施目標>	中期(5-2)	0件 (R5)	1件	a	2件 (R10)	大気海洋部業務課
2-3 生活や社会経済活動に資する情報・データの的確な提供				A		大気海洋部業務課
(16) 週間天気予報の精度向上 (降水の有無の予報精度と最高・最低気温の予報が3℃以上はずれた年間日数) ①降水の有無 ②最高気温 ③最低気温 (②③[目標値決定]) <実施目標>	中期(5-4)	①83.6% ②84日 ③53日 (R3)	①85.4% ②73日 ③47日	a	①85%以上 ②73日以下 ③47日以下 (R8)	大気海洋部業務課
(17) 2週間気温予報の精度向上(最高・最低気温の予測誤差の改善割合) ①最高気温 ②最低気温	中期(5-4)	①0% ②0% (R3)	①2.0% ②1.9%	a	①5%以上 ②5%以上 (R8)	大気海洋部業務課
2-4 産業の生産性向上に向けた気象データ利活用の促進				S		情報基盤部情報政策課
(18) 産業界における気象情報・データの利活用拡大に向けた取組の推進 ①気象情報・データに関する「利用ガイド」へのアクセス数 ②利用者の要望を踏まえて気象庁クラウド環境において新たに提供したデータの種別 <実施目標>	中期(2-2)	①0件 ②1件 (R5)	①85,964件 ②6件	s	①50,000件以上 ②3件以上 (R7)	情報基盤部情報政策課
3. 気象業務に関する技術の研究・開発等の推進						
3-1 気象業務に活用する先進的な研究開発の推進				A		気象研究所企画室
(19) 線状降水帯等の集中豪雨の予測精度向上を目指した、現象の機構解明・観測及びデータ同化技術等の開発・改良、並びにこれらの知見の集約を柱とする研究開発の推進(手法等の開発・改良件数累計) <実施目標>	中期(5-2)	0件 (R5)	1件	a	3件 (R10)	気象研究所企画室
(20) 気候リスク低減・生産性向上及び地球温暖化対策を支援する研究開発の推進(手法等の開発・改良件数累計)	中期(5-2)	0件 (R5)	0件	a	3件 (R10)	気象研究所企画室
(21) 南海トラフ地震の地震像とスロースリップの即時把握に関する研究開発の推進(手法の開発・改良件数累計)	中期(2-2)	0件 (R5)	2件	a	2件 (R7)	気象研究所企画室
3-2 観測・予報システム等の改善・高度化				A		情報基盤部情報政策課 大気海洋部業務課
(22) 数値予報モデルの精度向上 (地球全体の大気を対象とした数値予報モデルの誤差) <政策チェックアップの参考指標>	中期(5-5)	12.8m (R2)	12.1m	a	11.7m以下 (R7)	情報基盤部情報政策課
(23) 二重偏波気象レーダーデータの解析雨量への活用 (解析雨量で利用開始した二重偏波気象レーダーのサイト数)	中期(3-3)	0基 (R4)	14基	a	14基 (R7)	大気海洋部業務課
(24) 次期静止気象衛星の運用開始 <実施目標>	中期(7-2)	0件 (R5)	0件	a	1件 (R12)	情報基盤部情報政策課
4. 気象業務に関する国際協力の推進						
4-1 気象業務に関する国際協力の推進				A		総務部国際・航空気象管理官
(25) 開発途上国の気象業務の能力向上に向けた研修等の推進 (研修やワークショップ等を通じて人材育成や技術支援を行った国・地域のべ数) <実施目標>	中期(5-4)	0カ国・地域 (R3)	144カ国・地域	s	110カ国・地域以上 (R8)	総務部国際・航空気象管理官
(26) 気象業務の国際的な能力向上に資する技術情報の拡充 (気象庁英語ホームページで新規に提供又は更新した技術情報のべ数)	中期(5-4)	0件 (R3)	92件	a	110件以上 (R8)	総務部国際・航空気象管理官

※目標の分類について、例えば「中期(5-1)」は5年計画の1年目を意味する。

※<実施目標>: 中央省庁等改革基本法 第16条第6項第2号に基づき国土交通大臣が設定した、令和7年度に気象庁(実施庁)が達成すべき目標。国土交通大臣はこの目標に対する実績を評価して公表する。

※<政策チェックアップの業績指標>、<政策チェックアップの参考指標>: 「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に基づき国土交通省が行う政策評価(政策チェックアップ)における、施策目標の達成度合いを表す業績指標と参考指標。

基本目標（関連する施策等）の評価基準

以下を目安に、基本目標（関連する施策等）に関する業績指標以外の取組（予期しない状況への対応、副次的な波及効果等）及び個別の業績指標の重要度並びに国民や気象情報の利用者へのアンケートによる評価等を勘案し、総合的な評価をする。

S：目標超過達成

全ての業績指標で目標が達成され、かつ、業績指標に目標を大幅に上回って達成したと認められるものがあるもの（「目標を大幅に上回って達成したと認められるもの」とは、達成率 150%以上など顕著な進展が認められることを目安とする。）

A：目標達成

全ての業績指標で目標が達成され、かつ、目標を大幅に上回って達成したと認められないもの（「目標を大幅に上回って達成したと認められないもの」とは、達成率 150%未満を目安とする。）

B：相当程度進展あり

一部又は全部の業績指標で目標が達成されなかったが、概ね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、目標達成が可能であると考えられるもの（「概ね目標に近い実績を示す」とは、達成率 70%以上を目安とする。）

C：進展が大きくない

一部又は全部の業績指標で目標が達成されず、かつ、目標に近い実績を示さなかったなど、現行の取組を継続した場合、目標達成には相当な期間を要すると考えられるもの（「目標に近い実績を示さなかった」とは、達成率 70%未満を目安とする。）

D：目標に向かっていない

業績指標の全部又は一部が目標を達成しなかったため、目標達成に向けて進展していたとは認められず、現行の取組を継続しても達成する見込みがなかったと考えられるもの

業績指標の評価基準

以下を目安に、業績指標に関する取組状況（適切性、積極性、効率性、有効性、予期しない状況への対応、副次的な波及効果）を勘案して s、a、b、c、n を評価する。

s：目標超過達成

目標を大幅に上回って達成されたと認められるもの（「目標を大幅に上回って達成されたと認められるもの」とは、達成率 150%以上など顕著な進展が認められることを目安とする。）

a：目標達成

目標を達成したものの、目標を大幅に上回って達成されたと認められないもの（「目標を大幅に上回って達成されたと認められないもの」とは、達成率 150%未満を目安とする。）

b：相当程度進展あり

目標を達成しなかったが、概ね目標に近い実績を示したと認められるもの（「概ね目標に近い実績を示したと認められるもの」とは、達成率 70%以上を目安とする。）

c：進展が大きくない

目標を達成せず、かつ概ね目標に近い実績を示したと認められないもの（「概ね目標に近い実績を示したと認められないもの」とは、達成率 70%未満を目安とする。）

n：判断できない

定量的指標で達成率が算出できないなど、判断材料が乏しく、判断できないもの。

- ・ 途中年度での評価は、達成率や実績値のグラフの勾配等から判断する。
- ・ 達成率とは、初期値を基準として評価年度における目標値を 100%とした場合の達成度合いとし、以下の算出方法による。（達成率の考え方に準じない指標についてはこの限りではない）

$$\text{達成率 (\%)} = (\text{初期値} - \text{評価年度の実績値}) \div (\text{初期値} - \text{評価年度における目標値}) \times 100$$

2 令和8年度の業績指標一覧

令和8年度は、令和7年度の業績目標の達成状況を踏まえ、10の基本目標（関連する施策等）に対し、合計27の業績指標を設定しました（表2）。

個々の業績指標の詳細は巻末の業績指標個票（資料1）及び業績指標登録票（資料2）をご参照ください。終了年に達していない業績指標は業績指標個票（資料1）、令和8年度から新たに設定した業績指標は業績指標登録票（資料2）に掲載しています。

令和8年度業績指標と詳細頁一覧

令和8年度業績指標	令和7年度 業績指標番号	詳細頁
(1) 台風予報の精度の改善【新規】	(1)	資料2 (1)
(2) 線状降水帯に対する情報の改善	(2)	資料1 (2)
(3) 大雨の予測精度の改善【新規】	(3)	資料2 (3)
(4) 大雨に関する早期注意情報の予測精度の改善	(4)	資料1 (4)
(5) 大雪の予測精度の改善【新規】	(5)	資料2 (5)
(6) 噴火警戒レベル判定基準の改善による噴火警報の一層的確な運用【新規】	—	資料2 (6)
(7) 地震・火山観測施設の耐災害性強化【新規】	—	資料2 (7)
(8) 地震・津波情報の高度化【新規】	—	資料2 (8)
(9) 地震・津波・火山防災ワークショップの実施による防災気象情報の適切な利活用の促進【新規】	—	資料2 (9)
(10) 指定（地方）公共機関等の公共性の高い民間主体への支援強化【新規】	—	資料2 (10)
(11) 地域における平時からの気象防災アドバイザーの活動促進【新規】	—	資料2 (11)
(12) 飛行場におけるきめ細かな予測情報の充実	(12)	資料1 (12)
(13) 海上交通安全等に資する情報の充実	(13)	資料1 (13)
(14) 気候変動対策に資する環境気象・海洋情報の充実・改善【新規】	—	資料2 (14)
(15) 地球温暖化対策に資する気候変動情報の充実と改善	(15)	資料1 (15)
(16) 週間天気予報の精度向上	(16)	資料1 (16)
(17) 2週間気温予報の精度向上	(17)	資料1 (17)

(18)	産業界における気象情報・気象データの利活用拡大【新規】	(18)	資料 2 (18)
(19)	利用者の要望を踏まえた気象庁クラウド環境における新たなデータの提供【新規】	(18)	資料 2 (19)
(20)	線状降水帯等の集中豪雨の予測精度向上を目指した、現象の機構解明、観測及びデータ同化技術等の開発・改良、並びにこれらの知見の集約を柱とする研究開発の推進	(19)	資料 1 (20)
(21)	気候リスク低減、生産性向上及び地球温暖化対策を支援する研究開発の推進	(20)	資料 1 (21)
(22)	火山活動の監視・評価及び予測技術に関する研究開発の促進【新規】	—	資料 2 (22)
(23)	数値予報の精度向上【新規】	(22)	資料 2 (23)
(24)	二重偏波気象レーダーデータの解析雨量への活用【新規】	(23)	資料 2 (24)
(25)	次期静止気象衛星の運用開始	(24)	資料 1 (25)
(26)	開発途上国の気象業務の能力向上に向けた研修等の推進	(25)	資料 1 (26)
(27)	気象業務の国際的な能力向上に資する技術情報の拡充	(26)	資料 1 (27)

表2 令和8年度の業績指標一覧

基本目標：戦略的方向性				
基本目標：関連する施策等				取りまとめ課
業績指標	目標の分類	初期値 (年・年度)	目標値 (年・年度)	担当課
1. 防災気象情報の的確な提供及び地域の気象防災への貢献				
1-1 台風・豪雨等に係る防災に資する情報の的確な提供				大気海洋部業務課
(1) 台風予報の精度の改善(台風中心位置の予報誤差) ＜実施庁の目標＞、＜政策チェックアップの業績指標＞	中期(5-1) 【新規】	179km (R7)	100km以下 (R12)	大気海洋部業務課
線状降水帯に対する情報の改善 (2) ①線状降水帯に関する防災気象情報の改善件数累計 ②スーパーコンピュータによる予測計算が線状降水帯を検出した割合 ＜実施庁の目標＞、＜政策チェックアップの参考指標＞	中期(5-5)	①1件 ②30% (R3)	①5件 ②45%以上 (R8)	情報基盤部情報政策課 大気海洋部業務課
(3) 大雨の予測精度の改善(降水短時間予報の改善件数累計)	中期(4-1) 【新規】	0件 (R7)	3件以上 (R11)	大気海洋部業務課
(4) 大雨に関する早期注意情報の予測精度の改善 ①大雨に関する警報級の可能性[高]の適中率 ②大雨に関する警報級の可能性[中]以上の捕捉率	中期(5-5)	①53.7% ②75.7% (R3)	①60%以上 ②80%以上 (R8)	大気海洋部業務課
(5) 大雪の予測精度の改善(大雪の予測値と実測値の比)	中期(5-1) 【新規】	0.63 (R7)	0.66以上 (R12)	情報基盤部情報政策課
1-2 地震・火山に係る防災に資する情報の的確な提供				地震火山部管理課
(6) 噴火警戒レベル判定基準の改善による噴火警報の一層的確な運用(噴火警戒レベル判定基準について改善を実施した火山数累計) ＜実施庁の目標＞	中期(5-1) 【新規】	12火山(のべ数) (R7)	20火山(のべ数) (R12)	地震火山部管理課
(7) 地震・火山観測施設の耐災害性強化 ①地震観測施設の耐災害性強化 ②火山観測施設の耐災害性強化 ＜政策チェックアップの業績指標＞	中期(5-1) 【新規】	①50% ②18% (R7)	①67% ②52% (R12)	地震火山部管理課
(8) 地震・津波情報の高度化(地震活動・津波の推移等に関するモニタリング技術)	中期(5-1) 【新規】	0件 (R7)	8件 (R12)	地震火山部管理課
(9) 地震・津波・火山防災ワークショップの実施による防災気象情報の適切な利活用の促進(各ワークショップに参加した職員の市区町村数累計) ＜実施庁の目標＞	中期(5-1) 【新規】	0市区町村 (R7)	2,000市区町村 (R12)	地震火山部管理課
1-3 気象防災の関係者と一体となった地域の気象防災の取組の推進				総務部企画課
(10) 指定(地方)公共機関等の公共性の高い民間主体への支援強化 (公共性の高い民間主体に対する訓練・講演会等の実施件数) ＜実施庁の目標＞	中期(3-1) 【新規】	163件 (R7)	464件 (R10)	総務部企画課
(11) 地域における平時からの気象防災アドバイザーの活動促進 (気象防災アドバイザーによる訓練・講演会等の実施件数) ＜実施庁の目標＞	中期(3-1) 【新規】	832件 (R7)	1,960件 (R10)	総務部企画課
2. 社会経済活動に資する気象情報・データの的確な提供及び産業の生産性向上への貢献				
2-1 航空機・船舶等の交通安全に資する情報の的確な提供				大気海洋部業務課
(12) 飛行場におけるきめ細かな予測情報の充実 (飛行場ナウキャストの提供対象空港の拡充)	中期(5-3)	7空港 (R5)	37空港 (R10)	大気海洋部業務課
(13) 海上交通安全等に資する情報の充実(各種情報の改善件数累計)	中期(3-3)	5件 (R5)	8件 (R8)	大気海洋部業務課
2-2 地球温暖化対策に資する情報・データの的確な提供				大気海洋部業務課
(14) 気候変動対策に資する環境気象・海洋情報の充実・改善(情報の改善等の件数累計) ＜実施庁の目標＞	中期(4-1) 【新規】	0件 (R7)	5件 (R11)	大気海洋部業務課
(15) 地球温暖化対策に資する気候変動情報の充実と改善(公表した情報の件数) ＜実施庁の目標＞	中期(5-3)	0件 (R5)	2件 (R10)	大気海洋部業務課
2-3 生活や社会経済活動に資する情報・データの的確な提供				大気海洋部業務課
(16) 週間天気予報の精度向上 (降水の有無の予報精度と最高・最低気温の予報が3℃以上はずれた年間日数) ①降水の有無 ②最高気温 ③最低気温 (②③【目標値改定】) ＜実施庁の目標＞	中期(5-5)	①83.6% ②84日 ③53日 (R3)	①85%以上 ②73日以下 ③47日以下 (R8)	大気海洋部業務課
(17) 2週間気温予報の精度向上(最高・最低気温の予測誤差の改善割合) ①最高気温 ②最低気温	中期(5-5)	①0% ②0% (R3)	①5%以上 ②5%以上 (R8)	大気海洋部業務課
2-4 産業の生産性向上に向けた気象データ利活用の促進				情報基盤部情報政策課
(18) 産業界における気象情報・気象データの利活用拡大 (「気象データ利用ガイド」へのアクセス数) ＜実施庁の目標＞、＜政策チェックアップの参考指標＞	中期(3-1) 【新規】	約28,000件 (R6.3~R6.10)	年間25,000件以上 (R10)	情報基盤部情報政策課
(19) 利用者の要望を踏まえた気象庁クラウド環境における新たなデータの提供(提供データの種類の累計) ＜実施庁の目標＞	中期(3-1) 【新規】	6件 (R7)	9件以上 (R10)	情報基盤部情報政策課
3. 気象業務に関する技術の研究・開発等の推進				
3-1 気象業務に活用する先進的な研究開発の推進				気象研究所企画室
(20) 線状降水帯等の集中豪雨の予測精度向上を目指した、現象の機構解明、観測及びデータ同化技術等の開発・改良、並びにこれらの知見の集約を柱とする研究開発の推進(手法等の開発・改良件数累計) ＜実施庁の目標＞	中期(5-3)	0件 (R5)	3件 (R10)	気象研究所企画室
(21) 気候リスク低減、生産性向上及び地球温暖化対策を支援する研究開発の推進 (手法等の開発・改良件数累計)	中期(5-3)	0件 (R5)	3件 (R10)	気象研究所企画室
(22) 火山活動の監視・評価及び予測技術に関する研究開発の推進 (手法の開発・改良件数累計)	中期(3-1) 【新規】	0件 (R7)	2件 (R10)	気象研究所企画室
3-2 観測・予報システム等の改善・高度化				情報基盤部情報政策課 大気海洋部業務課
(23) 数値予報の精度向上 (地球全体の大気を対象とした数値予報の誤差) ＜政策チェックアップの参考指標＞	中期(5-1) 【新規】	12.1m (R7)	11.4m以下 (R12)	情報基盤部情報政策課
(24) 二重偏波気象レーダーデータの解析雨量への活用 (解析雨量で利用開始した二重偏波気象レーダーのサイト数)	中期(2-1) 【新規】	14基 (R7)	15基 (R9)	大気海洋部業務課
(25) 次期静止気象衛星の運用開始 ＜実施庁の目標＞、＜政策チェックアップの業績指標＞	中期(7-3)	0件 (R5)	1件 (R12)	情報基盤部情報政策課
4. 気象業務に関する国際協力の推進				
4-1 気象業務に関する国際協力の推進				総務部国際・航空気象管理官
(26) 開発途上国の気象業務の能力向上に向けた研修等の推進 (研修やワークショップ等を通じて人材育成や技術支援を行った国・地域ののべ数) ＜実施庁の目標＞	中期(5-5)	0カ国・地域 (R3)	110カ国・地域以上 (R8)	総務部国際・ 航空気象管理官
(27) 気象業務の国際的な能力向上に資する技術情報の拡充 (気象庁英語ホームページで新規に提供又は更新した技術情報ののべ数)	中期(5-5)	0件 (R3)	110件以上 (R8)	総務部国際・ 航空気象管理官

※「目標の分類」で、例えば「中期(5-1)」は5年計画の1年目を意味する。
 ※「実施庁の目標」：中央省庁等改革基本法 第16条第6項第2号に基づき国土交通大臣が設定した、令和8年度に気象庁(実施庁)が達成すべき目標。国土交通大臣はこの目標に対する実績を評価して公表する。

※「政策チェックアップ業績指標」：国土交通省政策チェックアップにおける施策目標の業績指標となっている指標

3 基本目標個票

令和7年度の評価及び令和8年度の業績指標について、10の基本目標（関連する施策等）ごとに基本目標個票（次ページ以降参照）としてまとめました。

「第31回気象業務の評価に関する懇談会」においては、当該個票を中心に委員各位にご議論いただき、得られたご意見（第1章5参照）を評価や業績指標の検討に活用しました。

戦略的方向性	1 防災気象情報の的確な提供及び地域の気象防災への貢献	
関連する施策等	1-1 台風・豪雨等に係る防災に資する情報の的確な提供	
令和7年度の施策等の概要	<p>台風予報、大雨警報等を適時・的確に提供する。</p> <p>予報精度向上の基盤となる数値予報モデルの改善や衛星等の観測データの利用の高度化を進めるとともに、引き続き、台風中心位置、雨量及び降雪量の予報精度向上に向けた技術開発、情報の改善を行う。</p>	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(評価) B 相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠)</p> <p>台風予報や大雨警報等の適時・的確な提供に努めている。台風中心位置の予報精度については、数値予報モデル等の改善や関連する技術開発により、着実な向上が認められ、目標値である180km以下を達成した。また、線状降水帯に対する情報の改善については、令和8年度からの運用を計画している、線状降水帯発生時の2～3時間前を目標に発表する予測情報について、運用開始に向けた準備を進めた。</p> <p>一方、雨量に関する情報の予測精度については、現時点で目標に達していないが、機械学習・統計の活用や二重偏波レーダーの利用開始を着実に進めている。</p> <p>大雨に関する早期注意情報の予測精度については、気象現象別の予測精度の現状把握及び、気象防災支援技術検討会などを通じて各地方気象台において改善の取組を進めた。これらの取組の効果を上回る自然変動の影響があったため、指標の実績値の改善には至らなかったが、前年に比べ精度向上が見られ、目標達成に近付いた指標もあった。また、検討会などを通じて今後の運用面の改善の方向性について全国的な共通認識を得られた。</p> <p>このように、一部の業績指標で目標が達成されなかったが、目標達成に向けて令和7年度に予定された技術開発等の取組を着実に実施したことから「B 相当程度進展あり」と評価した。</p>
	業務の分析	<p>情報の提供にあたっては、観測・予報システム等の適切な運用管理を行うとともに、研修や技術検討会等を通じた職員の技術力の確保、維持及び向上を図りつつ、台風・豪雨等に係る防災に資する情報の適時・的確な提供に努めた。</p> <p>台風中心位置、雨量及び降雪量の予報精度向上に向けた技術開発を着実に進めている。</p> <p>台風中心位置の予報については、令和7年度は全球解析において、ひまわりや欧米静止気象衛星の晴天放射輝度（雲のない領域の放射量）を利用する波長域の拡充等の衛星観測データの利用拡充・高度化を行った。また予報作業における取組として、台風中心位置の予報誤差が大きくなった事例の検証等による数値予報資料の特性の把握や、観測資料による数値予報資料の評価を行うとともに、予報作業におけるこれらの資料の利用改善を通じて、台風予報の精度向上を図った。</p> <p>雨量予測に関しては、降水短時間予報の改良には至らなかったが、水蒸気等の環境場のデータの利用手法に関する開発を進めたほか、予報後半における強雨の予報頻度を適正化する手法の導入について開発を行った。また、様々な観測結果を取り込むことが精度向上に資することから、精度向上のために二重偏波レーダーの利用技術に関する開発を進めた。</p> <p>大雨に関する早期注意情報の予測精度については、毎月実施する評価検証で抽出した課題を全国の気象台に共有し、予測手法の改良を行ったほか、自治体へのより効果的な解説など運用面での検討も</p>

	<p>行った。「大雨に関する警報級の可能性[高]」における適中率については、災害をもたらした気象事例のあった期間（8/6-12）で検証すると75.6%で、情報発表が適切に行われていた。「大雨に関する警報級の可能性[中]以上」における捕捉率については、評価指標としている3年平均値において目標値まで到達しなかったものの、実績値の伸びは好調で目標達成に近付いた。</p> <p>降雪量に関しては、目標達成に向けた数値予報システムの改善や降雪量ガイダンスの改良を着実かつ継続的に実施するとともに、マルチモデル降雪量ガイダンスに入力する局地モデル（LFM）降雪量ガイダンスのLFM 1km高解像度化に伴う対応を行った。</p> <p>線状降水帯に対する情報の改善については、着実にその取り組みを進めている。線状降水帯発生前の2～3時間前を目標に発表する予測情報について、令和8年度からの運用開始に向けた準備を進めており、気象庁スーパーコンピュータを活用した開発を進めている。局地モデルの開発では、高解像度化（2kmから1kmへ）に向けて、「富岳」を活用した長期間の予報試験により、特性変化の把握や計算安定性の確認、それらを踏まえたモデル改良を行い、令和7年度末に現業化した。さらに、局地アンサンブル予報システムの開発では、スーパーコンピュータ「富岳」も活用したリアルタイムシミュレーション実験を実施し、令和7年度末に現業化した。</p>
<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>引き続き、台風予報の精度改善のため予報誤差の大きい事例の検証及び数値予報資料の特性把握に努め、線状降水帯に関する情報の精度向上、発表単位の絞り込みを行うなど、防災気象情報の適時・的確な提供に努めるとともに、新しい観測データの利用や数値予報の改善により、防災気象情報の予報精度向上に向けた技術開発を行う。</p> <p>雨量予測については、発生すれば大きな災害をもたらす線状降水帯の予測精度向上が現在の重要課題となっており、令和8年度にはその直前予測を開始する計画である。また、同年度には大雨に係る防災気象情報の体系の変更も予定している。このように、災害をもたらすような大雨の予測精度向上がこれまで以上に重要性を増している現状を鑑み、これまで指標値と技術の進展を総合的に評価していたところ、技術の進展をより適切に評価する（新旧技術の差以外の条件を揃えた比較実験にて精度向上が認められた新技術の導入件数を指標値とし、比較実験の結果等を個票の「取組」欄へ記載する）方法へと変更する。</p> <p>早期注意情報（警報級の可能性）については、予報技術面と運用面の両方向から過去事例を分析することによる現象の特性把握、ワークシートの改善等の精度向上に引き続き務める。</p>

	指標名	初期値 (基準年)	実績値					目標値 (終了年)	評価	R8 以降の 取組
			R3	R4	R5	R6	R7			
業績 指標	(1) 台風予報の精度の改善(台風中心位置の予報誤差)	207km (R2)	204	188	186	178	179	180km以下 (R7)	a	資料1 (1)
	(新) 台風予報の精度の改善(台風中心位置の予報誤差)	179km (R7)	204	188	186	178	179	100km以下 (R12)		資料2 (1)
	(2) 線状降水帯に対する情報の改善 ①線状降水帯に関する防災気象情報の改善件数累計 ②スーパーコンピュータによる予測計算が線状降水帯を検出した割合	①1件 ②30% (R3)	①1 ②30	①2 ②29	①3 ②30	①4 ②27	①4 ②38	①5件 ②45%以上 (R8)	b	資料1 (2)
	(3) 大雨の予測精度の改善(降水短時間予報の精度)	0.48 (R4)	0.51	0.48	0.50	0.52	0.47	0.55以上 (R9)	b	資料1 (3)
	(新) 大雨の予測精度の改善(降水短時間予報の改善件数累計)	0件 (R7)	—	—	—	—	0件	3件以上 (R11)		資料2 (3)
	(4) 大雨に関する早期注意情報の予測精度の改善 ①大雨に関する警報級の可能性[高]の適中率 ②大雨に関する警報級の可能性[中]以上の捕捉率	①53.7% ②75.7% (R3)	①53.7 ②75.7	①52.1 ②75.3	①50.8 ②72.4	①48.8 ②75.3	①50.1 ②78.1	①60%以上 ②80%以上 (R8)	b	資料1 (4)
	(5) 大雪の予測精度の改善(大雪の予測値と実測値の比)	0.63 (R2)	0.63	0.62	0.62	0.63	0.63	0.65以上 (R7)	a	資料1 (5)
	(新) 大雪の予測精度の改善(大雪の予測値と実測値の比)	0.63 (R7)	0.63	0.62	0.62	0.63	0.63	0.66以上 (R12)		資料2 (5)

気象業務の評価に関する懇談会の知見の活用			
取りまとめ課	大気海洋部業務課	作成責任者名	課長 山腰 裕一

戦略的方向性	1 防災気象情報の的確な提供及び地域の気象防災への貢献	
関連する施策等	1-2 地震・火山に係る防災に資する情報の的確な提供	
令和7年度の施策等の概要	<p>緊急地震速報、津波警報や沖合津波観測情報、噴火警報・予報等を適時・的確に提供する。</p> <p>地震・津波分野においては、緊急地震速報の改善（過大予測の低減）や、文部科学省が令和7年度に整備を完了した南海トラフ海底地震津波観測網（N-net）の各種情報・業務への活用を行う。また、津波警報等の伝達に用いる「津波フラッグ」の利用推進に向けて、映像資料やパンフレット、講演会等を通じた周知広報を行う。</p> <p>火山分野においては、火山活動評価の高度化による噴火警報の一層的確な運用に向けて、火山活動評価の高度化で着目すべき現象や評価手法を抽出するとともに、適用可能な火山には噴火警戒レベル判定基準やその解説の改定を行う。</p>	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(評価) S 目標超過達成</p> <p>(判断根拠)</p> <p>地震・火山に係る防災に資するよう、適時・的確な情報の提供に努めた。</p> <p>緊急地震速報の過大予測の低減については、令和7年度は年間を通じて高い精度を維持し、業績指標の実績値は目標である8.0%以下を大幅に上回って達成した。更なる精度向上に向けた取組も進捗した。</p> <p>「津波フラッグ」の利用推進については、自治体への働きかけや海水浴場での普及啓発を行い、導入割合は所期の目標である80%を達成した。また実際に津波警報等が発表された場合に広く活用されたことを確認した。</p> <p>N-netについては、敷設された沖側のケーブルシステム及び陸側のケーブルシステムの観測点データを、「沖合の津波観測に関する情報」と緊急地震速報へ活用を開始するとともに、地震観測データの一元化処理にも取り込み、所期の目標を2年間前倒して達成した。</p> <p>火山活動評価の高度化による噴火警報の一層的確な運用については、令和7年度は4火山で火山活動評価の高度化で着目すべき現象や評価手法を抽出し、その成果を噴火警戒レベル判定基準やその解説に適用することで、所期の目標を達成した。</p> <p>これら業績指標の取組に加え、火山灰に関する呼び掛けや情報の改善に向けた準備、地震や火山に関する基本的な知識の普及、北海道・三陸沖後発地震注意情報等の普及啓発と実事例における内閣府と連携した対応等に取り組んだ。</p> <p>以上を踏まえると、地震・火山に係る防災に資する情報の的確な提供という施策は、業績指標を全て達成したことに加え、一部は目標値の大幅な超過や相当な前倒しを達成したと認められる。さらに、それ以外の取組も着実に進められており、所期の目標を上回る成果があったと言えることから、「S 目標超過達成」と評価した。</p>
	業務の分析	<p>観測・情報システム等の適切な整備・運用を行うとともに、研修や技術検討会等を通じた職員の技術力の確保、維持・向上等を図りつつ、地震・火山防災に資する適時的確な情報の提供に努めるなど、防災対応を支援した。</p> <p>緊急地震速報の改善（過大予測の低減）については、令和5年度にIPF法への統合の運用を開始しており、その後も運用パラメータの最適化等を図ってきたところである。令和7年度も、実事例をもとに震源推定が適切に行われているか確認作業を継続するとともに、日本海溝から南海トラフに至る太平洋側の海域を震源とする地震の震源決定精度の向上を目指して、震源推定に用いる走</p>

	<p>時表（地震波速度構造）の更新を見据えた検証作業を進めるなどした。また、震度予測の精度向上のため、震度予測に用いる地盤増幅度を、従来の1kmメッシュから、より精密な250mメッシュに変更した。令和7年6月から7月にかけてトカラ列島近海で地震が多発するなど、緊急地震速報の精度向上を阻害しかねない地震活動があったにもかかわらず、年間を通じて高い精度を維持した。</p> <p>「津波フラッグ」の利用推進については、海水浴場等において津波フラッグを導入いただけるよう、引き続き自治体への働きかけを推進した。また、多くの方に津波フラッグを認知いただけるよう、周知広報に活用できる資料の作成、防災関連イベントや海水浴場での展開、解説動画とSNSを組み合わせた周知など、積極的な普及啓発を行った。令和7年7月のカムチャツカ半島東方沖の地震では、全国の広い範囲に津波警報や津波注意報を発表したが、実際に警報・注意報が発表された津波予報区に該当し、かつ、津波フラッグを導入している市区町村の5割以上で、実際に津波フラッグを活用した伝達が実施されたことを確認した。</p> <p>N-netについては、令和6年7月に沖側のケーブルシステム（以下「沖合システム」という。）が、令和7年6月に陸側のケーブルシステム（以下「沿岸システム」という。）が完成した。これらの整備の進捗に合わせて気象庁では順次、オフラインデータによる波形状態の確認など、N-net観測点のデータを各種情報や業務に活用するための作業を着実に進めてきた。海底津波計データに関しては令和6年11月に沖合システムのデータを、令和7年11月に沿岸システムのデータを、それぞれ「沖合の津波観測に関する情報」へ活用開始した。地震波形データに関しては、令和7年10月に沖合システムのデータを、令和8年3月に沿岸システムのデータを、それぞれ緊急地震速報に活用開始した。また、地震観測データの一元化処理についても、N-netデータの活用による有効性を確認したうえで、令和8年3月に、沖合システム・沿岸システムのデータの活用を可能とした。</p> <p>火山分野については、これまでに得られた、火山活動に異常が見られた際の事例等を踏まえ、火山活動評価の高度化で着目すべき現象や評価手法として抽出した8項目を考慮し、令和7年度は4火山（雌阿寒岳、吾妻山、焼岳、霧島山（新燃岳））に関して高度化の取組を進め、検討結果を噴火警戒レベル判定基準やその解説に適用した。</p> <p>これらの業績指標の取組に加えて、令和7年度は以下についても重点的に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模噴火時において、住民や地方公共団体等が広域に降り積もる火山灰への対応を迅速に行えるよう、令和7年4月に火山灰に関する呼び掛けや情報の改善に関して、有識者検討会の報告書が取りまとめられた。これを受けて、地方公共団体や報道機関等の意見を伺いながら、火山灰警報（仮称）等の導入に向けた準備を進めている。 ・令和7年に地震に関する根拠のない情報（デマ）が生じたことから、気象庁等の公的な機関が発信する科学的根拠に基づく情報を確認するよう呼び掛けるなどした。また、地震・火山に関する基本的な知識の普及啓発を一層進めるために、気象庁ホームページ上に基本的な知識を体系的に学習可能なコンテンツを同年11月に開設し、順次拡充を図っている。 ・北海道・三陸沖後発地震注意情報や南海トラフ地震臨時情報が発表されたときにとるべき防災対応等について内閣府等と連携して普及啓発を進めた。そのような中で、令和7年12月8日の
--	---

		青森県東方沖の地震に伴い、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画に基づき、運用開始以降初めて北海道・三陸沖後発地震注意情報を発表した。令和7年3月から運用開始した機械処理による迅速な伝達に資する「電文」による情報提供を行うとともに、内閣府との合同記者会見を行うなどし、不確実性の高い情報を、社会に混乱を与えることなく発信した。
	次期目標等への反映の方向性	引き続き、緊急地震速報、津波警報・予報、噴火警報・予報等を適時・的確に提供する。また、交通政策審議会気象分科会提言「2030年の科学技術を見据えた気象業務のあり方」（平成30年8月）及び同補強（令和7年6月）や、第1次国土強靱化実施中期計画（令和7年6月）等を踏まえ、引き続き業務改善を図っていく。こうした取組により防災対応の一層の支援を図る。 地震・津波分野においては、緊急地震速報の運用パラメータの適切な運用等による高い予測精度の維持、N-net 観測点データを用いた迅速な緊急地震速報や沖合津波情報、精度の高い震源データの提供等を行うとともに、最新の地震・津波モニタリング技術等を活用した地震・津波情報の高度化に取り組む。火山分野においては、火山活動評価の高度化による噴火警戒レベル判定基準の見直しをはじめ、噴火警報の一層的確な運用等に引き続き取り組む。また、これらの取組を支える地震・火山観測施設の耐災害性強化を進める。さらに情報提供の点では、「津波フラッグ」の利用促進を継続するとともに、地方公共団体の職員を対象とした地震・津波・火山に関する防災気象情報の利活用促進に取り組む。

	指標名	初期値 (基準年)	実績値					目標値 (終了年)	評価	R8 以降の 取組
			R3	R4	R5	R6	R7			
業 績 指 標	(6) 緊急地震速報の過大予測の改善（過大・過小予測の割合）	10.7% (H28～R2 平均)	3.1	1.8	2.1	14.6	1.9%	8.0%以下 (R7)	s	資料1 (6)
	(7) 津波警報等の視覚による伝達手法の活用推進（津波フラッグの導入割合）	14% (R2)	37	52	63	72	80%	80%以上 (R7)	a	資料1 (7)
	(8) 沖合の地震・津波観測データの活用による南海トラフ地震監視体制の強化（各種情報・業務で活用可能としたN-netの観測点累計） ①沖合の津波観測に関する情報 ②緊急地震速報 ③一元化震源	①0観測点 (R4) ②0観測点 (R4) ③0観測点 (R4)	—	①0 ②0 ③0	①0 ②0 ③0	①18 ②0 ③0	①36 ②36 ③36	①36観測点 (R9) ②36観測点 (R9) ③36観測点 (R9)	s	資料1 (8)
	(9) 火山活動評価の高度化による噴火警報の一層的確な運用（火山活動評価を高度化して噴火警戒レベルの判定基準に適用した火山数累計）	0火山 (R2)	2	3	7	8	12	12火山 (R7)	a	資料1 (9)

(新) 噴火警戒レベル判定基準の改善による噴火警報の一層的確な運用(噴火警戒レベル判定基準について改善を実施した火山数累計)	12 火山 (R7)	2	3	7	8	12	20 火山 (R12)	資料 2 (6)
(新) 地震・火山観測施設の耐災害性強化 ①地震観測施設の耐災害性強化 ②火山観測施設の耐災害性強化	① 50% (R7) ② 18% (R7)	①22% ②0%	①35% ②5%	①36% ②7%	①41% ②11%	①50% ②18%	① 67% (R12) ② 52% (R12)	資料 2 (7)
(新) 地震・津波情報の高度化(地震活動・津波の推移等に関するモニタリング 技術)	0 (R7)	—	—	—	—	0	8 (R12)	資料 2 (8)
(新) 地震・津波・火山防災ワークショップの実施による防災気象情報の適切な利活用の促進(各ワークショップに参加した職員の市区町村数累計)	0 市区町村 (R7)	—	—	—	—	0	2,000 市区町村 (R12)	資料 2 (9)

参考指標	指標名	実績値				
		R3	R4	R5	R6	R7
	緊急地震速報の精度※ ¹	90	88	86	72	90
	緊急地震速報の認知度※ ²	87※ ⁵	—	—	—	—
	緊急地震速報の利用度※ ³	77※ ⁵	—	—	—	—
	緊急地震速報の役立ち度※ ⁴	66※ ⁵	—	—	—	—

単位：％

※¹ 予測した最大震度が4以上または観測した最大震度が4以上の地震が対象で、全国を188に区分した地域ごとに、予測した最大震度が4以上または観測した最大震度が4以上の地域に対して、予測した震度と観測した震度の差が1階級以内の地域の割合。

※² 有効回収数に対して、緊急地震速報を「知っている」と回答した者の割合。

※³ 有効回収数に対して、緊急地震速報の見聞時に行動したと回答した者の割合。

※⁴ 有効回収数に対して、情報を知っていて、見聞きし、行動した結果「役立った」又は「やや役立った」と回答した者の割合。

※⁵ 「令和3年度気象情報の利活用状況に関する調査」(気象庁)による。有効回収数は2,000人。

気象業務の評価に関する懇談会の知見の活用			
取りまとめ課	地震火山部管理課	作成責任者名	課長 平 祐太郎

戦略的方向性	1 防災気象情報の的確な提供及び地域の気象防災への貢献	
関連する施策等	1-3 気象防災の関係者と一体となった地域の気象防災の取組の推進	
令和7年度の施策等の概要	<p>① 避難情報の発令判断における防災気象情報の適切な利活用の促進 気象庁・気象台が発表する防災気象情報を、自治体職員に適時・適切に利活用していただくため、平時から防災気象情報の理解の促進や防災知識の普及・啓発活動を進める。令和7年度中に、全国すべての市区町村の職員に対して、防災対応を疑似体験するワークショップ、自治体職員向けの勉強会・講習会、災害後の「振り返り」、自治体と共同で実施する訓練のシナリオ作成への協力、避難指示の発令基準等が定められた地域防災計画等の見直しへの協力のいずれかの取組を実施する。</p> <p>② 気象防災アドバイザーによる地域防災支援体制の拡充 気象と防災の専門家である気象防災アドバイザーの拡充及び活用促進を進める。これにあたり、気象防災アドバイザーの育成研修を実施し、令和8年4月1日時点で委嘱者を580名以上とする。さらに、令和4年度に実施したアンケートでは、743市区町村が気象防災アドバイザーを任用していない理由として、依頼できる業務の内容がわからないためと回答したため、全ての自治体に業務内容・有効性を理解いただくことを目指す。</p> <p>これらに加えて、各地の気象台は緊急時において、防災メール、台風時等の事前説明会、警戒を呼びかける電話連絡（ホットライン等）、気象庁防災対応支援チーム（JETT）の派遣等の取組により、自治体の防災対応を支援する。</p>	
評価結果	<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>(評価) A 目標達成 (判断根拠)</p> <p>① 防災気象情報の適切な活用に資する、市区町村職員向けの平時の取組について、全国の1,741市区町村のうち1,637市区町村を対象に実施した。また、自治体が業務多忙で調整がつかなかったこと等により年度内には実施できなかった市区町村についても、気象台が自治体を訪問した際に防災担当者に対して防災気象情報やホットラインの活用について説明を行う等、様々な機会を捉えて積極的に防災気象情報の利活用促進に努めた。 取組の具体としては、気象防災ワークショップ634件、災害後の「振り返り」539件、自治体職員向けの勉強会・講習会1,412件、自治体と共同で実施する訓練のシナリオ作成への協力68件、避難指示の発令基準等が定められた地域防災計画等の見直しへの協力201件だった（同一の市区町村に複数の取組を実施している場合もある）。</p> <p>② 気象防災アドバイザーの育成のため、令和7年度は240名の気象予報士を対象に研修を行った。この研修を修了した232名の気象予報士と、29名の気象庁退職者をあわせた261名を、令和8年4月1日付で新たに気象防災アドバイザーを委嘱する予定であり、これをもって気象防災アドバイザーは合計で634名となる。 また、気象台長による首長訪問の際に気象防災アドバイザーについて説明を行うなど、様々な機会を捉えて積極的に周知に取り組むとともに、気象防災アドバイザーの有効性に対する市区町村の理解を促進するため、実際に市区町村において気象防災アドバイザーを試行的に活用いただき、その有効性を実感いただく取組を全国4つの市町で実施し、その成果を全国的に周知した。 自治体へのアンケート結果では、気象防災アドバイザーの有効性が分からないと回答したのは568市区町村と、令和4年度の743市区町村から200程度減少し、これまでの周知・広報など活用促進の取組により、気象防災アドバイザーの有効性を認識した自治体が増加したことが確認できた。</p>

		<p>これらに加えて、各地の気象台は緊急時において、自治体等に対する防災メールの送付、オンライン説明会の開催、避難情報の発令が必要な状況等におけるホットラインの実施、JETT を派遣し自治体の災害対策会議における気象の見通しの説明・警戒呼び掛け等を実施し、切れ目なく自治体の防災対応を支援した。自治体からは、例えば、「JETT が町の幹部に対し直接説明を行ったことにより、町として迅速な意思決定に寄与した」といった評価も頂いている。</p> <p>以上のように、全国の市区町村に対し、地元気象台が防災気象情報の適切な利活用に資する取組を積極的に進めていること、また、気象防災アドバイザーを計画的に拡充しており、周知も確実に進んでいることを踏まえ、「A 目標達成」と評価した。</p>
	業務の分析	<p>気象台の取組について、気象防災ワークショップや勉強会・講習会は、自治体から「実働を通じて避難指示発令や災害対応に関する様々な課題に気づくことができてよかった」、「ワークショップに当事者意識を持って参加できた」といった声が多くあり、効果的な取組が実施できていると言える。一方で、市区町村が実施する訓練については、定期的な実施が想定されるものの、基本的に市区町村側からの要請に基づき気象台は協力するため、気象台が訓練に協力できることをあらかじめ周知すれば、実施回数の更なる増加が見込めるものと考えられる。加えて、災害後の「振り返り」は、災害が発生した現象や市区町村が避難指示を発令した現象等を中心に実施しているが、気象台の業務改善にあたり重要な取組であるため、より多くの市区町村の協力のもと実施することで、効果の拡大を図ることが必要である。</p> <p>気象防災アドバイザーについては、周知・広報をはじめ活用促進に向けた取組を進めたことで、有効性を認識した自治体が増加したものの、有効性等の理解まで至らない自治体も多く残った。これは、自市区町村における具体的な活躍イメージを持っていただくまでには至らなかったことが一因と考えられる。今後は、気象防災アドバイザーの活用をより多くの自治体に我が事として捉えていただけるよう、自治体職員と気象防災アドバイザーの対話の場を設定するなど両者の交流を増やす取組が必要と考えられる。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>自治体への支援の取組の充実・改善に、引き続き取り組む。これに加え、「地域における気象防災業務に関する検討会」（以下、「検討会」という。）では、住民の生命、財産、安全・安心を支える自治体以外の多くの主体への気象台からの支援も重要とされているが、まだ全国的には取組は進んでいない。検討会における提言を踏まえ、災害対策基本法に基づく指定（地方）公共機関等の公共性の高い民間主体に対しても、防災気象情報の適時・適切な利活用に資するワークショップ等の取組を推進していく。</p> <p>また、検討会における提言を踏まえ、気象防災アドバイザーの自治体における活用が全国的に広がるよう、引き続き育成を進めるとともに、自治体職員と気象防災アドバイザーの対話の場を設けるなど、両者の交流を促進し、気象防災アドバイザーによる訓練・講演会等の活動の一層の増加を図る。加えて、気象防災アドバイザーが自治体のみならず地域に一層溶け込んで活動する方向性がまとめられており、これに向けた方策の検討も進める。</p>

	指標名	初期値 (基準年)	実績値					目標値 (終了年)	評価	R8 以降の 取組
			R3	R4	R5	R6	R7			
業 績 指 標	(10) 避難情報の発令判断における防災気象情報の適切な利活用の促進 (地域防災支援の取組に参加した市区町村数累計)	0 市区町村 (R7)	—	—	—	—	1,637	1,741 市区町村 (R7)	b	資料1 (10)
	(新) 指定(地方)公共機関等の公共性の高い民間主体への支援強化(公共性の高い民間主体に対する訓練・講演会等の実施件数)	163 件 (R7)	—	—	—	—	163 件	464 件 (R10)	—	資料2 (10)
	(11) 気象防災アドバイザーによる地域防災支援体制の拡充 ① 気象防災アドバイザーの委嘱人数 ② 市区町村における気象防災アドバイザーの有効性の理解促進 (有効性が分からないと回答した市区町村数)	① 378 人 (R6) ② 743 市区町村 (R4)	① 106 ② —	① 191 ② 743	① 272 ② —	① 378 ② —	① 634 ② 568	① 580 人 ② 0 市区町村 (R7)	b	資料1 (11)
	(新) 地域における平時からの気象防災アドバイザーの活動促進 (気象防災アドバイザーによる訓練・講演会等の実施件数)	832 件 (R7)	—	—	—	—	832 件	1,960 件 (R10)	—	資料2 (11)

気象業務の評価に関する懇談会の知見の活用				
取りまとめ課	総務部企画課	作成責任者名	課長 西潟 政宣	

戦略的方向性	2 社会経済活動に資する気象情報・データの的確な提供及び産業の生産性向上への貢献	
関連する施策等	2-1 航空機・船舶等の交通安全に資する情報の的確な提供	
令和7年度の施策等の概要	<p>航空機の安全かつ効率的な運航のため、空港や空域に対する予報・警報・気象情報、空港における観測、火山灰に関する情報の適時・的確な提供を行う。また、これらの情報提供にかかる、観測システム等の更新を行う。</p> <p>特に飛行場の悪天現象に起因する航空機の運航への影響を極力回避するため、飛行場におけるきめ細かな情報として令和5年度に主要7空港で提供を開始した航空気象情報（飛行場ナウキャスト）は、令和7年度より順次対象空港を拡大（令和10年度までに37空港）する。利用者の要望を踏まえて提供空港拡大の優先順位を決定し、令和7年度は8空港に提供を開始する。</p> <p>船舶の安全かつ経済的な運航のため、海洋に関する各種情報（高潮、波浪、海流・海水温）の適時・的確な提供を行う。令和7年度には、各業界へのヒアリングや意見交換等を通じて、海洋情報の利用実態や要望等の情報収集を行い、海上交通安全の確保等に求められる海洋情報について整理を行う。また、波浪や海流・海水温にかかる情報についてのニーズと課題を把握し、今後の改善の方向性について検討を行う。</p>	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>（評価） B 相当程度進展あり</p> <p>（判断根拠）</p> <p>交通安全に資する情報の適時・的確な提供に務めている。航空機の交通安全に資する情報の拡充・高度化に向けた準備を計画通り達成した。</p> <p>船舶の交通安全に資する情報の拡充・高度化についての取り組みは高潮情報の高度化の検討や新たな波浪の情報の提供は計画通り行った。一方で、海流・海水温の情報については計画していた令和7年度に高度化が完了しなかったが、よりニーズに沿った情報の高度化に向けて検討・開発を進め、本指標の目標年度までには達成する見込である。</p> <p>以上のように一部の業績指標で目標が達成されなかったが、目標達成に向けて技術開発などの取組を予定通り着実に実施したことから、全体として「B 相当程度進展あり」とした。</p>
	業務の分析	<p>飛行場ナウキャストの提供空港の拡大に向け、利用者ニーズを把握し、ニーズのより高い空港の確認、整理を行い、段階的に導入を拡大する計画を策定した。そのほか、導入空港の拡大に伴い、計算機資源の制約を考慮したプログラムの改善の検討、導入済み空港の精度評価等を実施し、導入拡大に向け計画的に準備を進めた。</p> <p>海洋情報については、海運、港湾、漁業等の業界へのヒアリングや意見交換等を通じて海洋情報の利用実態や要望等の情報収集を行い、海上交通安全の確保や、効率的な経済活動に求められる海洋情報について整理した。</p> <p>波浪については、沿岸域における情報を充実させるため、全国の沿岸53海域を対象とした新しい沿岸波浪情報について気象庁ホームページでの提供、及びデータの庁外配信を令和8年3月に開始した。</p> <p>高潮については、「台風情報の高度化に関する検討会」の議論のために実施したヒアリング結果を踏まえ、高潮の予測情報の基盤ともなる海岸ごとにより詳細な天文潮位に関する情報を令和8年度に提供する方向で検討を進め、関係する課室に意見を聞くなどして提供する情報を確定した。</p> <p>また、海流・海水温については、利用者へのヒアリング結果をもとに、情報に必要な閾値等を検討し、情報の原型を作成した。令和8年度に情報の具体化及び業務への導入を進め新規情報の提供を</p>

		行う計画である。
	次期目標等への反映の方向性	<p>令和5年度に提供開始した飛行場ナウキャストを安定的に運用するためにソフトウェアの維持・管理を行う。また、飛行場ナウキャストの予報精度向上について継続的に検討するとともにニーズの高い空港から順次提供空港を拡大する。空港の予報や観測通報を含む航空気象情報の提供にあたっては、訓練や研修等を通じた職員等の力量の維持・向上により高い信頼性を確保するとともに、必要な予報・観測システムの更新等を引き続き行う。</p> <p>船舶の安全かつ経済的な運航に資する高潮、海流・海水温に関する情報については、令和7年度に検討した方向性に基づいてプロダクトの改善等を行い、気象庁ホームページで公開することを目標とする。</p>

	指標名	初期値 (基準年)	実績値					目標値 (終了年)	評価	R8 以降の 取組
			R3	R4	R5	R6	R7			
業績 指標	(12) 飛行場におけるきめ細かな予測情報の充実（飛行場ナウキャストの提供対象空港の拡充）	7 空港 (R5)	0	0	7	7	15	37空港 (R10)	a	資料1 (12)
	(13) 海上交通安全等に資する情報の充実（各種情報の改善件数累計）	5 件 (R5)	3	4	5	5	6	8 件 (R8)	b	資料1 (13)

気象業務の評価に関する懇談会の知見の活用				
取りまとめ課	大気海洋部業務課	作成責任者名	課長 山腰 裕一	

戦略的方向性	2 社会経済活動に資する気象情報・データの的確な提供及び産業の生産性向上への貢献	
関連する施策等	2-2 地球温暖化対策に資する情報・データの的確な提供	
令和7年度の施策等の概要	海水温、海洋酸性化等に関する予測情報について、日本近海の水温及び海洋酸性化の予測結果の検討・改善をさらに進めるとともに、その要因やメカニズムについての解析を進め、令和8年3月までに気象庁ホームページから新たに提供する。また、「日本の気候変動2025」を効果的・効率的に利用頂くため周知・広報活動を充実させるほか、令和10年度までに地域気候予測データを公表できるよう、統計解析等を行う。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(評価) A 目標達成
		(判断根拠) 気候変動対策(緩和策及び適応策)に資する情報の適時・的確な提供に努め、すべての指標において計画どおりの成果を挙げていることから、「A 目標達成」とした。
業務の分析		<p>海水温、海洋酸性化等に関する予測情報について、気象研究所の海洋モデルの将来予測結果を用いて、昨年度まで取り組んできた日本近海の海水温及び海洋酸性化の予測結果の検討・改善をさらに進めるとともに、変動の要因について並行して解析を進め、令和8年3月に気象庁ホームページ「海洋の健康診断表」から情報を公開した。海面水温等の排出シナリオによる推移の違いを示すことで、緩和策の促進や、中期的な対応策の検討・実施に資することが期待される。</p> <p>また、「日本の気候変動2025」を令和7年3月に公表後、気候変動適応広域協議会、防災や各産業分野に係る会合、政府・関係機関の広報媒体などを通じて全国的な周知・広報活動を展開している。気候変動適応センターなど関係機関と連携した当該報告書の利活用推進にも取り組んでいる。その結果、気象庁ホームページに掲載している「日本の気候変動2025」は、本編PDF版だけでも同年12月までに約4万のアクセスを得、環境省取りまとめの「気候変動影響評価報告書」をはじめ気候変動に関する様々な報告書等で引用されるようになった。</p> <p>地域気候予測データの公表に向けては、最新の気候変動予測研究の成果を十分に活用できるよう、「気候変動に関する懇談会」の議論を踏まえつつ、当該データに用いる統計解析手法の開発及び提供方法の検討を開始した。</p>
		<p>海洋による二酸化炭素吸収量や酸素濃度の監視情報、海洋酸性化の予測情報等の情報について、令和8年度以降、現在の業績指標の内容を発展させ、引き続き、最新の観測・予測データを利用して情報を更新していくとともに、変動の原因やメカニズムの解明に資するよう、海洋環境の変動の実態把握を進める。また、温室効果ガス観測データについて、データ交換の迅速化や提供機能の充実に努める。</p> <p>また、文部科学省の研究プログラムや環境省の気候変動影響評価(令和7年度に第3次気候変動影響評価報告書を公表予定)と連携して科学的知見の補強を図りつつ、「日本の気候変動2025」の周知・広報活動が適応策策定支援の強化に繋がるよう、科学的知見を活用するための解説等を充実させる。</p> <p>地域気候予測データの公表に向け、当該データが最新の気候変動予測研究の成果を十分に活用したものとなるよう、「気候変動に関する懇談会」を開催して気候変動及び気候変動情報の利活用に関する理解を深めつつ、当該データに用いる統計解析手法の開発及び提供方法の検討を進める。</p>
次期目標等への反映の方向性		

	指標名	初期値 (基準年)	実績値					目標値 (終了年)	評価	R8 以降の 取組
			R3	R4	R5	R6	R7			
業 績 指 標	(14) 地球環境監視に資する温室効果ガス等の情報の充実・改善（各種情報の新規提供・改善件数累計）	0件 (R3)	0	1	1	3	4	4件 (R7)	a	資料1 (14)
	(新) 気候変動対策に資する環境気象・海洋情報の充実・改善（情報の改善等の件数累計）	0件 (R7)	—	—	—	—	—	5件 (R11)		資料2 (14)
	(15) 地球温暖化対策に資する気候変動情報の充実と改善（公表した情報の件数）	0件 (R5)	—	—	0	1	1	2件 (R10)	a	資料1 (15)

気象業務の評価に関する懇談会の知見の活用				
取りまとめ課	大気海洋部業務課	作成責任者名	課長 山腰 裕一	

戦略的方向性	2 社会経済活動に資する気象情報・データの的確な提供及び産業の生産性向上への貢献
関連する施策等	2-3 生活や社会経済活動に資する情報・データの的確な提供
令和7年度の施策等の概要	国民の生活や農業・製造業等の社会経済活動に資する週間天気予報、季節予報、異常気象に関する情報等を適時的確に提供する。 週間天気予報における降水の有無、週間天気予報及び2週間気温予報における最高・最低気温の予測精度向上に向けた技術開発や調査検証等を行う。
評価結果	<p>目標達成度合いの測定結果</p> <p>(評価) A 目標達成 (判断根拠)</p> <p>技術開発等の取組は当初予定通りに着実に実施でき、さらに担当者の技術向上が見られた結果、週間天気予報の予測精度が大幅に向上した。2つの指標の内、降水の有無の最適予報充足率については目標値を前倒しで達成し、もう一方の「最高・最低気温の予報が3度以上外れた日数」に関しては、令和4年度の時点で既に実績値が目標値に達したため、令和5年度からより高い目標に改定し、それ以降もさらに精度の維持・向上を続けている。</p> <p>2週間気温予報については、業績指標の大きな改善は確認できなかったが、令和7年度に計画していた技術開発などの取組は着実に実施し、引き続き、更新された第11世代となるスーパーコンピュータシステムを用いた全球アンサンブル予報システム改善やガイダンス開発等を予定している。</p> <p>以上のように、目標達成に向けて技術開発などの取組を予定通り着実に実施したことから、全体として「A 目標達成」とした。</p>
	<p>業務の分析</p> <p>週間天気予報の精度については、令和4年3月に全球アンサンブル予報システムのモデルの水平解像度が40kmから27kmに向上し、物理過程等を改良した。この結果、特に水平解像度が大幅に向上したことで数値予報モデル内における地形の表現も向上し、地上付近の気温の予測精度が大幅に向上した。令和5年度は、令和5年3月に行った全球アンサンブル予報システムの改善（ベースとなるモデルにおける地形や重力波過程の調整）を踏まえ、改善されたモデルの予報への利用を開始した。令和6年度は、第11世代となるスーパーコンピュータシステムを用いてモデルアンサンブル手法の改良等を実施した。令和7年度は、令和8年度以降の改善を目指し、予報モデルの基礎方程式で直接的に表現されない効果（物理過程）の改良、初期値に意図的に与えられる小さな揺らぎ（摂動）の振幅の見直し、モデルアンサンブル手法の高度化等の開発を進めたほか、気温ガイダンスの予測計算手法について系統誤差（バイアス）を軽減する改良を行い、特に秋季の最低気温の精度が改善した。</p> <p>また、週間天気予報の会報後に毎日振り返りを実施したことにより、過去と類似の総観場の場合はモデルやガイダンスを適切に修正するなど、担当者の技術向上が見られた。</p> <p>結果として、評価指標としている降水の有無の最適予報充足率については令和6年度に引き続き目標値を前倒しで達成した。最高気温の予報が3度以上外れた日数及び最低気温の予報が3度以上外れた日数に関しては、令和5年度からより高い目標に改定しながらも、高い水準の指標値を維持している。</p> <p>2週間気温予報の精度については、全球アンサンブル予報システムにおいて境界条件となる海面水温の取り扱いの改善を令和5年3月に実施し、それに伴うガイダンス開発を令和5年3月に実施した。令和5年度は、先述の全球アンサンブル予報システムの改良により地上気温予報が向上していることを確認し、モデルの予報への利用を開始した。令和6年度は、海面水温摂動の作成手法の改良やモデルアンサンブル手法の改良等を実施した。令和7年度は、予報モデルの基礎方程式で直</p>

		<p>接的に表現されない効果（物理過程）の改良、初期値に意図的に与えられる小さな揺らぎ（摂動）の振幅の見直し、モデルアンサンブル手法の高度化等の開発を進めた。また、2週間気温予報の振り返りを定期的に行い、誤差の大きかった事例の要因分析を行った結果、予報担当者の技術が向上した。日本の夏平均気温偏差は、令和5年から3年連続でこれまでで最も高い記録を更新するなど、自然変動による大気の変動が非常に大きく予測が困難な年が続いているが、技術開発や予報の振り返りなどの取組は当初予定通りに着実に実施している。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>週間天気予報及び2週間気温予報に用いている全球アンサンブル予報システムについて、予報モデルの物理過程の改良、モデルアンサンブル手法の高度化等の技術開発を進めるとともに、これを受けたガイダンスの開発を行う。</p> <p>また、定期的に予報の振り返りを実施し、誤差が大きかった事例について要因分析を行い、改善の方策を検討する。</p>

	指標名	初期値 (基準年)	実績値					目標値 (終了年)	評価	R7 以降の 取組
			R3	R4	R5	R6	R7			
業績指標	(16) 週間天気予報の精度向上(降水の有無の予報精度と最高・最低気温の予報が3℃以上はずれた年間日数) ①降水の有無 ②最高気温 ③最低気温	①83.6% ②84日 ③53日 (R3)	①83.6 ②84 ③53	①84.7 ②80 ③50	①85.4 ②75 ③50	①85.1 ②75 ③49	①85.4 ②73 ③47	①85.0%以上 ②73日以下 ③47日以下 (R8)	a	資料1 (16)
	(17) 2週間気温予報の精度向上(最高・最低気温の予測誤差の改善割合*) ①最高気温 ②最低気温	①0% ②0% (R3)	①0 ②0	①-2.0 ②-0.6	①-2.0 ②0.6	①1.5 ②1.2	①2.0 ②1.9	①5%以上 ②5%以上 (R8)	a	資料1 (17)
※令和元年7月～令和3年12月までの2年6か月間の平均値を基準とする。										

気象業務の評価に関する懇談会の知見の活用			
取りまとめ課	大気海洋部業務課	作成責任者名	課長 山腰 裕一

戦略的方向性	2 社会経済活動に資する気象情報・データの的確な提供及び産業の生産性向上への貢献
関連する施策等	2-4 産業の生産性向上に向けた気象データ利活用の促進
令和7年度の施策等の概要	<p>産業界における気象情報・気象データの更なる利活用を推進し、幅広い産業の生産性向上を図るため、気象情報・気象データの利活用に関する周知啓発の取組を進める。</p> <p>また、過去から現在、将来予測に至る高解像度・高頻度・高精度で基盤的なビッグデータとしての気象情報・気象データを保存し、民間事業者や大学・研究機関等の利用者が容易に利用可能となるよう、利用者の要望を踏まえて、気象庁が保有している大容量データを気象庁クラウド環境により新たに提供する。</p>
評価結果	<p>目標達成度合いの測定結果</p> <p>(評価) S 目標超過達成</p> <p>(判断根拠)</p> <p>気象データ利用ガイドは令和6年3月に公開した。アクセス件数は令和7年度末までに50,000件という目標値に対して、85,964件となり、目標を達成した。</p> <p>気象情報・気象データのさらなる利活用を促進するためにクラウド技術を活用した新たなデータ利用環境(気象庁クラウド環境)の運用を令和6年3月に開始し、利用者の要望を踏まえて、これまで気象庁内での利用にとどまっていた大容量データを新たに提供してきた。令和7年度は、令和7年4月にJRA-3Q(長期再解析データ)詳細セット、6月に全球数値予報モデルGPV(アジア域)及び全球数値予報モデルGPV(高解像度全球域)、令和8年3月に局地数値予報モデルGPVモデル面データ及び局地アンサンブル数値予報モデルGPVデータの4件を新たに提供した。このため、期間内に提供した新規データの累計は6件となった。</p> <p>これらの状況を踏まえ、評価を「S 目標超過達成」とした。なお、この他にも基盤的気象データのオープン化・高度化の推進、気象データ利活用に係る普及啓発に向けた取組は合わせて実施している。</p>
	<p>業務の分析</p> <p>気象データ利用ガイドをより多くの方に見ていただき、気象情報・データの存在や特性に関するリテラシーの向上を目指すとともに、気象データをビジネスに活用してみようと思ってもらえるよう、引き続き周知広報を行ったほか、WXBC等と連携しながら、民間事業者による気象サービスや気象データ利用事例等の追加掲載や掲載内容に変更があった部分の更新を行うなど、同ガイドの内容の継続的なアップデートを行った。この結果、一月あたり、3,000件を超えるアクセスを継続的に維持しており、一時的でない、継続的な周知広報の効果を発揮していることが窺える。</p> <p>また、気象情報・データのさらなる利活用を促進するために、気象庁クラウド環境での大容量データ提供の拡充を行った。</p> <p>これらの取組により、(一財)気象業務支援センターを通じて産業界に提供している気象情報・データの量は増加し、気象データの利活用が促進された。</p> <p>この他、気象データアナリスト育成講座の普及広報や、気象ビジネスフォーラムや気象データのビジネス活用セミナー等を引き続き開催し、気象データの利活用に係る普及啓発にも継続的に取り組んでいる。</p>
	<p>次期目標等への反映の方向性</p> <p>引き続き、幅広い産業の生産性向上に一層貢献するため、交通政策審議会気象分科会提言「2030年の科学技術を見据えた気象業務のあり方」(平成30年8月)や「気象業務における産学官連携の推進」(令和2年12月)、「DX社会に対応した気象サービスの推進」(令和5年3月)を踏まえ、気象情報・データを他のデータとあわせて活用したビジネス(気象ビジネス)の創出に取り組む。</p> <p>具体的には、引き続き、産業界での気象データの活用が進むよう、</p>

		<p>WXBC 等の開催するセミナーや民間事業者との対話において、気象データ利用ガイドの案内や周知広報を行うとともに、同利用ガイドの内容を充実しつつ最新の内容にアップデートできるよう、WXBC 等と連携しながら、民間事業者による気象サービスや気象データ利用事例等の追加掲載を働きかけていく。その他、WXBC 等と引き続き連携し、気象ビジネス創出に向けた気象データ利活用に関する普及啓発や、気象データアナリスト育成講座の周知広報を行っていく。</p> <p>さらに、民間事業者や大学・研究機関等との対話を通じて、気象庁が保有している大容量データの新たなサービス開発や研究への利用ニーズを把握して、更なる大容量データの新規提供を実施し、気象庁クラウド環境による気象情報・データの利活用を促進する。</p> <p>また、令和8年度末にWXBCが10周年を迎えることを踏まえて、これまで行ってきた気象データ利活用促進の取組について、有識者の意見を踏まえつつ総括を行い、その後のより効果的な産業の興隆に資する気象データ利活用促進の取組の方向性を検討する。</p>
--	--	--

	指標名	初期値 (基準年)	実績値					目標値 (終了年)	評価	R8 以降の 取組
			R3	R4	R5	R6	R7			
業績 指標	(18) 産業界における気象情報・データの利活用拡大に向けた取組の推進 ①気象情報・データに関する「利用ガイド」へのアクセス数 ②利用者の要望を踏まえて気象庁クラウド環境において新たに提供したデータの種類の数	①0件 ②1件 (R5)	—	—	①0件 ②1件	①48,081件 ②2件	①85,964件 ②6件	①50,000件以上 ②3件以上 (R7)	s	資料1 (18)
	(新) 産業界における気象情報・気象データの利活用拡大(「気象データ利用ガイド」へのアクセス数)	約28,000件 (R6年3月～10月末)	—	—	—	—	—	年25,000件以上 (R10)		資料2 (18)
	(新) 利用者の要望を踏まえた気象庁クラウド環境における新たなデータの提供(提供データの種類の累計)	5件 (R7)	—	—	1	2	6	9件以上 (R10)		資料2 (19)

気象業務の評価に関する懇談会の知見の活用			
取りまとめ課	情報基盤部情報政策課	作成責任者名	課長 平石 直孝

戦略的方向性	3 気象業務に関する技術の研究・開発等の推進	
関連する施策等	3-1 気象業務に活用する先進的な研究開発の推進	
令和7年度の施策等の概要	<p>気象研究所における中期研究計画（令和6年度～令和10年度）を定め、台風・集中豪雨等対策、気候変動・地球環境対策及び地震・津波・火山対策の強化に資する以下のような研究を最新の科学技術を反映した世界最高の技術水準で遂行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害の防止・軽減や地球温暖化への対応等の気象庁が取り組むべき喫緊の課題に貢献する研究 ・最先端の科学技術を令和12年の気象業務に応用するための先進的・基盤的研究 ・現業機関の持つ観測・予測基盤から得られるビッグデータや研究成果を用いた生産性向上に関する社会応用を促進する研究 <p>また、令和7年度から4年計画で、緊急研究課題「線状降水帯・台風等に関する集中観測による機構解明及び予測技術向上」を開始し、線状降水帯や台風等に伴う顕著現象の機構解明・予測技術向上の取組を加速している。</p>	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(評価) A 目標達成</p> <p>(判断根拠)</p> <p>気象研究所中期研究計画の2年目として気象業務の発展に貢献する研究開発を着実に推進し、全ての業績指標において当初計画した取組を着実に実施したことから、「A 目標達成」と評価した。</p>
	業務の分析	<p>3つの業績指標に関連するもので、特に顕著な成果は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成元年から令和6年を対象に線状降水帯の客観的な抽出を行い、約900事例について発生時刻や終了時刻、発生場所、長さ、幅などの基本情報リストを作成・整理し、データベースに登録・公開した。 ・プレート境界で発生している長期的スロースリップ検出の妨げとなる大地震発生後の余効変動をより迅速に推定・除去する手法について、令和6年8月8日及び令和7年1月13日の日向灘の地震に対して適用し、本手法の有効性を確認できた。 ・地震発生シミュレーションモデルの高度化により、観測データと整合するような南海トラフ沿いのプレート境界深部の短期的スロースリップの発生を再現できるようになった。 <p>このほか、気象研究所中期研究計画（令和6年度～令和10年度）に基づいて行った研究開発の中で、令和7年度に気象業務に貢献した顕著な成果を挙げると、以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 新たな気象庁季節アンサンブル予報システム（令和8年1月導入）において、オゾン簡易スキームや湖面スキームの研究・開発成果が導入され、成層圏や対流圏下層の気温の予測精度の改善につながった。 ② 湿度の鉛直分布も考慮した下層雲の変化を示す新しい指標（推定雲頂エントレインメント指数）が気象庁の海上霧ガイダンスで採用され現業化された。 ③ 複数のAI気象モデル（従来の大気現象を支配する物理法則に基づき予測計算を行う物理気象モデルと異なり、気象再解析データ等を学習データとして予測を行うAI技術）によるアンサンブル予測の精度検証を実施し、物理気象モデルによるアンサンブル予測と比較して、一部モデルは同等の性能が出ることを確認した。また既存のAI気象モデルにおいて日本付近を高解像度化し、顕著現象の予測可能性の調査を進めた。 ④ 線状降水帯の発生形態や発生環境場、内部構造に着目して整理した分類表を作成し、予報現業や線状降水帯事例の検証において活用された。 ⑤ 海洋化学センサーを搭載したフロートによる観測データを用いて、日本周辺海域での海洋変動の実態の理解を進展させる研究を行った。この結果は、地球システムモデルの再現性の検証等を通

		<p>じて、地球温暖化の予測精度の向上に貢献することが期待される。</p> <p>⑥ 通常地震のP相・S相・ノイズに加えて低周波地震のP相・S相も識別する深層学習モデルを作成し、令和7年2月頃からの山口県北部の地震活動に適用した。これにより従来は識別できなかった低周波地震を検出することができ、この地震活動が流体流動の影響を受けたものである可能性を示した。</p> <p>⑦ 大規模噴火に適用可能な新しい噴煙モデル（NIKS-1D）の開発を進め、一年分の数値予報モデル客観解析値を用いて富士山宝永噴火相当の噴火に適用した降灰シミュレーションを行った。その結果から、地域ごと・時間ごとの火山灰の深さなどの指標を抽出して予想降灰量データベースを作成した。</p> <p>⑧ 令和7年8月上旬の熊本の大雨に対する地球温暖化の影響を調査したところ、温暖化により降水量がおよそ25%増加したと見積もり、その要因の分析を行った。この結果を異常気象分析検討会に提供した。</p> <p>⑨ AIを活用した台風予測に関し、台風委員会の下で国際プロジェクトを立ち上げ、国際相互比較を主導した。AI気象モデルを、複数の気象モデルによる進路予測結果を平均するコンセンサス予報に導入することにより、台風進路予測の誤差が10～15%程度減少することを示した。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>交通政策審議会気象分科会提言「2030年の科学技術を見据えた気象業務のあり方」（平成30年8月）及びその補強（令和7年6月）を踏まえ、当庁の基幹業務に最新の科学技術を反映して世界最高の技術水準で遂行できるよう、気象研究所中期研究計画（令和6年度～令和10年度）に基づき、台風・集中豪雨等対策、気候変動・地球環境対策及び地震・津波・火山対策の強化に資する研究を、最新の科学技術を反映した世界最高の技術水準で遂行する。</p>

	指標名	初期値 (基準年)	実績値					目標値 (終了年)	評価	R8以降の 取組
			R3	R4	R5	R6	R7			
業績 指標	(19) 線状降水帯等の集中豪雨の予測精度向上を目指した、現象の機構解明、観測及びデータ同化技術等の開発・改良、並びにこれらの知見の集約を柱とする研究開発の推進（手法等の開発・改良件数累計）	0件 (R5)	—	—	0	0	1	3件 (R10)	a	資料1 (19)
	(20) 気候リスク低減、生産性向上及び地球温暖化対策を支援する研究開発の推進（手法等の開発・改良件数累計）	0件 (R5)	—	—	0	0	0	3件 (R10)	a	資料1 (20)
	(21) 南海トラフ地震の地震像とスロースリップの即時把握に関する研究開発の推進（手法等の開発・改良件数累計）	0件 (R5)	—	—	0	0	2	2件 (R7)	a	資料1 (21)

	(新) 火山活動の監視・評価及び予測技術に関する研究開発の推進 (手法の開発・改良件数累計)	0件 (R7)	—	—	—	—	0	2件 (R10)		資料2 (22)
--	--	------------	---	---	---	---	---	-------------	--	-------------

気象業務の評価に関する懇談会の知見の活用										
取りまとめ課	気象研究所企画室	作成責任者名	室長 笠原 真吾							

戦略的方向性	3 気象業務に関する技術の研究・開発等の推進	
関連する施策等	3-2 観測・予報システム等の改善・高度化	
令和7年度の 施策等の概要	<p>数値予報モデルの精度向上に向け、地球全体の大気を対象とした数値予報モデル（GSM）における、基礎方程式で直接的に表現されない効果（物理過程）の改良や新規観測データの利用及び利用手法の改良を継続的に進める。また、「2030年に向けた数値予報技術開発重点計画」（平成30年10月）を踏まえ、引き続き、開発基盤の整備・強化を進め、数値予報モデル開発懇談会や数値モデル研究会などにおいて、大学研究機関との開発連携の強化に向けた検討を行う。</p> <p>二重偏波気象レーダーの全国展開に向けた初号機として令和元年度に整備された東京レーダーに引き続き、その他のレーダーについても順次更新整備作業を進め、運用を開始するとともに、二重偏波気象レーダーデータの解析雨量への利用について開発・評価を進める。</p> <p>次期静止気象衛星については、令和12年度の運用開始に向けた取組を進める。令和7年度は、次期静止気象衛星の製作及び衛星の打上げや運用に係る検討・作業、気象衛星ひまわりの観測データに関する利活用促進に向けた検討、次期静止気象衛星に搭載する赤外サウンダ等の観測データを活用するための技術開発を行う。</p>	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>（評価） A 目標達成 （判断根拠）</p> <p>令和7年度には、衛星観測データの利用拡充・高度化を含むこれまでの改良を実施し、精度向上に寄与する開発を計画に基づき着実に進めるとともに、GSMを安定的に運用してきた。一方、指標としている2日後の北半球500hPa高度の予測誤差は12.1mに留まったが、精度向上に寄与する開発は計画に基づき着実に進んでいる。</p> <p>令和2年3月に二重偏波気象レーダーへの更新が完了、運用を開始した東京レーダーを皮切りに、令和7年度までに15か所の二重偏波気象レーダーの運用を開始した。東京レーダーにおいて導入した二重偏波データ利用手法を令和7年度前半までに釧路、仙台、名古屋、福井、大阪、広島、福岡、種子島、室戸岬、沖縄、松江、新潟、名瀬の各レーダーについても適用し、速報版解析雨量^{※1}で利用開始している。また、業績指標となっている正規版解析雨量^{※2}における二重偏波データ利用については、レーダーサイト毎での評価及び全国合成後の総合的な評価で解析精度の向上が見込めることを確認し、令和8年3月までに、14サイトで運用を開始した。</p> <p>次期静止気象衛星については、令和7年度には衛星の最終的な設計審査及び衛星の打上げに関する事前の解析作業や衛星運用等事業の契約締結を実施した。また、社会インフラとしてのひまわり観測データの活用方法や産学官連携の実現等に向けた方策の検討、赤外サウンダの模擬観測データを活用した技術開発を進めた。</p> <p>以上を踏まえ、「A 目標達成」と評価した。</p> <p>※1 速報版解析雨量とは、60分間分のうち最初の50分間分は正規版解析雨量と同様の手法で計算するが、速報性を高めるため、直近10分間分については計算を簡略化して求めた解析雨量を組み合わせることで60分間雨量としたものである。そのため、配信開始までの時間は正規版解析雨量に比べ早いものとなる。正確性は、正規版解析雨量に比べ低くなる。</p> <p>※2 正規版解析雨量とは、品質管理したレーダーデータについて60分間分を積算し、アメダス雨量計を用いて、全体補</p>

		<p>正、局所補正といった各段階での校正を行ったうえで、60分間雨量としたものである。そのため、正確性は確保できるものの、レーダー観測やアメダスによる雨量観測から正規版解析雨量の配信開始までの時間は、速報版解析雨量に比べ相当程度かかることになる。</p>
	<p>業務の分析</p>	<p>令和6年3月には、第11世代となるスーパーコンピュータシステムの稼働を開始して計算機能力を向上させ、今後の開発資源を増強した。同時に全球解析において新たな衛星データの利用を開始した。またGSMの物理過程の改良、観測データ利用の開発を継続的に進めるとともに、これらの取組のうち、改良した物理過程の放射過程・陸面過程を令和7年3月にGSMに導入し業務化した。令和7年10月には全球解析において衛星観測データの利用拡充・高度化を行った。</p> <p>また、数値予報モデル開発に関する国内有識者が参画する懇談会や、モデル開発に関する研究会を開催して、継続的に外部の関係機関との連携強化を図った。</p> <p>令和3年度末までに、10分ごとに作成している速報版解析雨量の直近の10分間降水量部分を雨量計での補正を行わない二重偏波レーダーデータを用いた単純積算の雨量推定値で置き換える新手法を開発し、東京レーダーで導入した後、順次適用サイトを増やしている。その結果、令和7年1月現在、東京、釧路、仙台、名古屋、福井、大阪、広島、福岡、種子島、室戸岬、沖縄、松江の12サイトに適用済みとなっている。また、令和4年度からはこれを正規版解析雨量での60分積算に導入するための開発を進めている。レーダーサイト毎の評価及び全国合成後の総合的な評価を行った結果、解析精度の向上が確認できたほか、降水短時間予報やキキクルといった下流プロダクトに悪影響がないことも確認した。</p> <p>次期静止気象衛星については、令和12年度の運用開始に向けて、令和7年度には下記の取組を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 次期静止気象衛星の製作及び衛星の打上げや運用に係る検討・作業 <p>次期静止気象衛星の製作については、衛星の最終的な設計審査を実施した。衛星の打上げについては、打上げ時の振動等に衛星が耐えうるか確認するため、事前の解析作業を実施した。また、運用等事業については、PFI方式による運用事業者を選定し、契約を締結した。</p> 2. ひまわり観測データの利活用促進 <p>令和7年2月に開催した「静止気象衛星に関する懇談会」の第10回における有識者との議論を踏まえて、社会インフラとしてのひまわりの活用方法やデータ提供環境のあり方、産学官連携の実現等に向けた方策について検討を進めた。</p> 3. 赤外サウンダ等の観測データを活用するための技術開発 <p>令和5年度に整理された赤外サウンダに関する技術的な情報を活用して、赤外サウンダの模擬観測データを活用した庁内での開発を進めた。特に、数値予報への活用に向けては、全球モデル、メソモデル、局地モデル(2km)で構築した、模擬観測データを用いた試験・評価を実施するための環境を用いながら、同化技術の開発や性能評価を実施した。また、赤外サウンダの模擬観測データを使って庁外の研究開発を促進した。</p> <p>令和7年7月に打ち上げられた欧州の静止気象衛星MTG-S1に搭載されている赤外サウンダIRSの観測データが令和8年度に公開予定である。ひまわり10号赤外サウンダデータのプ</p>

		<p>ロダクト開発等に活用するために、データ取得に向けた準備を進めている。</p>
	<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>交通政策審議会気象分科会提言「2030年の科学技術を見据えた気象業務のあり方」（平成30年8月）を踏まえ、観測・予報システムの改善・高度化のため、数値予報モデルの改良等に引き続き取り組む。</p> <p>数値予報モデルの精度については、数値予報モデルのデータ同化システムの更なる改良を図る。また、衛星観測データの利用の拡充を継続し、大幅な精度向上を目指す。当庁の数値予報開発センターと国内外の大学研究機関等との開発連携を強化することで、数値予報モデルの開発、観測データ利用の開発を一層加速させていく。</p> <p>これまでに二重偏波化されたレーダーについて、二重偏波データの利用方法のうち利用技術が確立していなかった「強雨域において精度良く雨量を推定する技術」の開発を進めており、令和7年度までに速報版解析雨量、正規版解析雨量ともに14サイトでの利用を開始した。今後二重偏波化されるサイトについても同様の手法の有効性が確認でき次第、順次適用を進めていく予定である。次期静止気象衛星については、令和12年度の運用開始に向けて、以下の取組を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 次期静止気象衛星の製作及び衛星の打上げや運用に係る検討・作業 <p>次期静止気象衛星の製作については、設計審査の結果を踏まえ、衛星に搭載するイメージャやサウンダ等のセンサ類及び衛星本体の製作等を進める。衛星の打上げについては、ミッション要求の検討を進める。運用等事業については、衛星との通信に必要な地上局の整備等、運用に向けた準備を進めていく。</p> 2. ひまわり観測データの利活用促進 <p>令和7年度までに検討したひまわり観測データの利活用促進に関する実利用方策に基づき、利用者のニーズに応じたデータ提供の準備、利活用方法の普及啓発等を実施する。</p> 3. 赤外サウンダ等の観測データを活用するための技術開発 <p>引き続き、赤外サウンダのデータを数値予報で活用するための技術開発や、欧州の静止気象衛星の観測データも活用しつつ、地方官署を含めた庁内現業者からの要望も参考にしながら赤外サウンダデータによるプロダクト開発を進めるとともに、赤外サウンダの観測データに関する評価手法の開発を進める。</p>

	指標名	初期値 (基準年)	実績値					目標値 (終了年)	評価	R8以降の取組
			R3	R4	R5	R6	R7			
業績指標	(22) 数値予報モデルの精度向上（地球全体の大気を対象とした数値予報モデルの誤差）	12.8m (R2)	12.7	12.2	12.1	12.1	12.1	11.7m以下 (R7)	a	資料1 (22)
	(新) 数値予報の精度向上（地球全体の大気を対象とした数値予報の誤差）	12.1m (R7)	12.7	12.2	12.1	12.1	12.1	11.4m以下 (R12)		資料2 (23)
	(23) 二重偏波気象レーダーデータの解析雨量への活用（解析雨量で利用開始した二重偏波気象レーダーのサイト数）	0基 (R4)	-	-	0	0	14	14基 (R7)	a	資料1 (23)

(新) 二重偏波気象レーダーデータの解析雨量への活用 (解析雨量で利用開始した二重偏波気象レーダーのサイト数)	14 基 (R7)	-	0	0	0	14	15 基 (R9)		資料 2 (24)
(24) 次期静止気象衛星の運用開始	0 件 (R5)	-	-	0	0	0	1 件 (R12)	a	資料 1 (24)

気象業務の評価に関する懇談会の知見の活用									
取りまとめ課	情報基盤部情報政策課 大気海洋部業務課	作成責任者名			課長 平石 直孝 課長 山腰 裕一				

戦略的方向性	4 気象業務に関する国際協力の推進	
関連する施策等	4-1 気象業務に関する国際協力の推進	
令和7年度の施策等の概要	国連の世界気象機関（WMO）の枠組みにおいて当庁が担う国際センターの業務遂行や、国際的に提供している各種の情報及びプロダクト等を解説する技術情報の公開を通じて、外国気象水文機関の気象業務の能力向上を支援する。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(評価) A 目標達成</p> <p>(判断根拠)</p> <p>開発途上国の気象業務の能力向上に向けた研修等の推進については、目標値を超える数の国・地域への研修を通じた人材育成など、取組が進展している。</p> <p>気象業務の国際的な能力向上に資する技術情報の拡充については、定期的な資料等について着実な発行を継続した。</p> <p>以上を踏まえ、「A 目標達成」と評価した。</p>
	業務の分析	<p>研修等の推進については、気象庁がWMOの枠組みの中で運営している熱帯低気圧に関する地区特別気象センター、地区気候センター、全球情報システムセンターにおいて研修を開催し、アジアを中心とした各国・地域の国家気象水文機関の能力向上に取り組んだ。</p> <p>技術情報の拡充については、気象庁がWMOの枠組みにおいて運用している各種の国際センターに求められている定期報告書を着実に発行するとともに、外国気象水文機関等にも参考となる当庁の業務概要や重要政策に関する資料を作成し、気象庁英語ホームページ上で公開した。また、令和7年度は、我が国の気象業務150周年を迎えたことから、150年の概要を記したリーフレットを公開した。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>引き続き、WMOの国際センターとして開発途上国の気象業務能力向上に向けた研修等を行う。</p> <p>また、WMOの国際センターに求められる定期報告書等を着実に発行するとともに、技術情報の拡充に向けて取組み、当庁の政策や防災気象情報に関する知見・情報等について、気象庁英語ホームページで発信を行う。</p>

	指標名	初期値 (基準年)	実績値					目標値 (終了年)	評価	R8 以降の 取組
			R3	R4	R5	R6	R7			
業績指標	(25) 開発途上国の気象業務の能力向上に向けた研修等の推進（研修やワークショップ等を通じて人材育成や技術支援を行った国・地域のべ数）	0カ国・地域 (R3)	0	32	81	115	144	110カ国・地域以上 (R8)	s	資料1 (25)
	(26) 気象業務の国際的な能力向上に資する技術情報の拡充（気象庁英語ホームページで新規に提供又は更新した技術情報のべ数）	0件 (R3)	0	19	42	68	92	110件以上 (R8)	a	資料1 (26)

気象業務の評価に関する懇談会の知見の活用			
取りまとめ課	総務部国際・航空気象管理官	作成責任者名	国際・航空気象管理官 後藤 進

第3章 国土交通省の外局としての評価

1 国土交通省の政策評価

国土交通省は、平成14年4月から「行政機関が行う政策の評価に関する法律」（平成13年法律第86号。以下「政策評価法」という。）に基づく政策評価を実施しています。第1章で述べた気象庁の業務評価の目的は、国土交通省の政策評価の基本的な考え方に基づいています。

政策評価の方式

「政策チェックアップ」及び「政策レビュー」の2つの方式を基本とし、これらの方式を相互に有機的に連携させ、省の主要な政策分野を対象として政策評価を実施する。

ア 政策チェックアップ（実績評価方式）

省の主要な行政目的に係る政策目標、施策目標及び業績指標等をあらかじめ設定し、その業績を測定し、その達成度を評価する。政策チェックアップを全省的に実施することにより、成果重視の行政運営を推進するとともに、省としての戦略的な政策展開が十分機能しているかどうかを国民に分かりやすく示す。

イ 政策レビュー（総合評価方式）

実施中の施策等を目的や政策課題に応じて一括して対象とし、それらが目的に照らして所期の効果をあげているかどうかを検証するとともに、結果と施策等の因果関係等について詳しく分析し、課題とその改善方策等を発見する。特定のテーマについて掘り下げた政策レビューを実施することにより、関連する政策の企画立案や改善に必要な情報を得る。

政策評価の観点

政策評価の実施にあたっては、評価対象の特性に応じて適切な観点を選択し、総合的に評価するものとする。基本的には、以下の必要性、効率性及び有効性の観点に着目した評価を実施する。なお、政策チェックアップは、主として目標ごとにその達成度を評価する観点から実施する。

ア 必要性の観点

施策等が、政策目標等に照らして妥当性を有しているか、国民や社会のニーズが十分に存在するか、行政関与の在り方からみて行政が担う必要があるか等を明らかにする。

イ 効率性の観点

施策等の効果と当該施策等に基づく活動の費用や社会的費用等との関係を明らかにする。可能なものについては、他の選択肢を考慮し、当該施策等の導入がより効率的であることを説明する。

ウ 有効性の観点

施策等が、政策目標等を達成する上でどのように貢献するか、または具体的

にどのような効果をあげるのかを明らかにする。

※ 「国土交通省政策評価基本計画」（令和6年3月策定）から抜粋。

令和7年度において、気象庁は担当する政策について令和6年度実績の政策チェックアップを実施しました。評価については、国土交通省の「政策チェックアップ」のWebページをご参照ください。

政策チェックアップ（国土交通省）

https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/seisakutokatsu_hyouka_fr_000007.html

令和7年度においては、気象庁の施策をテーマとした政策レビューの実施はありませんでした。これまでに取りまとめた評価書については、国土交通省の「政策レビュー」のWebページをご参照ください。

政策レビュー（国土交通省）

https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/seisakutokatsu_hyouka_fr_000008.html

2 気象庁が達成すべき目標と目標に対する実績の評価（実施庁の評価）

国土交通大臣は気象庁が達成すべき目標を設定し、その目標に対する実績を評価しています。目標及び評価については、国土交通省の「気象庁が達成すべき目標と目標に対する実績の評価」のWebページをご参照ください。

気象庁が達成すべき目標と目標に対する実績の評価（国土交通省）

https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/seisakutokatsu_hyouka_fr_000022.html

第4章 気象研究所研究開発課題評価

気象研究所は、「国の研究開発に関わる大綱的指針」及び「国土交通省研究開発評価指針」に基づき、外部の学識経験者等で構成される気象研究所評議委員会評価分科会において、経常的に実施する研究について、研究開発の各段階における事前評価、中間評価、終了時評価を実施しています。

事前評価は、新規の研究開発課題に対して研究の開始前に実施しています。

中間評価は、研究期間が5年以上のものについては研究の開始3年目を目処に、研究目的、研究目標または研究期間を変更するものについては変更前に実施しています。

終了時評価は、研究開発課題を終了する年度に実施しています。

令和7年度については、令和6年度に開始した研究開発課題のうち下記3課題に対する中間評価を実施しました。また、事前評価、終了時評価の対象課題はありませんでした。

(中間評価)

- ・ 階層的な地球システムモデリングに関する研究
- ・ 大気の物理過程の解明と物理過程モデルの開発に関する研究
- ・ データ同化技術と観測解析技術の高度化に関する研究

なお、研究開発課題評価の詳細については、下記の気象研究所 Web ページで公開しています。

気象研究所 研究評価のページ

<https://www.mri-jma.go.jp/Research/evaluation/evaluation.html>

第5章 気象情報の利活用状況に関する調査

■ 近年の調査

気象庁では、天気予報や注意報・警報をはじめ、地震、火山、地球環境の情報についてのアンケート調査を平成13年度から毎年実施しています。

この調査は、成果重視の観点から、気象庁が発表する各種情報に対する利用者の評価や要望を把握し、情報の改善や業務目標の設定に活用することを目的としています。近年の調査は以下のとおりです。

令和元年度	気象情報に関する利活用状況調査
令和2年度	産業界における気象データの利活用状況に関する調査
令和3年度	気象情報の利活用状況に関する調査
令和4年度	市区町村における風水害への対応状況と気象庁による支援への評価に関する調査
令和5年度	地域住民を対象とした風水害の受止め等に関するアンケート調査
令和6年度	気象情報の利活用状況等に関する調査

■ 令和7年度の調査

令和7年度は「気象情報の利活用状況等に関する調査」を実施しました。本調査では、一般における気象情報の利活用状況を把握し、今後の気象業務の改善に資するため、令和7年10月に全国の20歳から79歳までの男女2,000人を対象として、気象庁が発表する各種情報の認知度、利用度、満足度及び期待等について調査を行いました。

主な調査結果を以下のとおりです。

・キキクル

キキクルの認知度は、「見聞きしたことがない」の回答が61.0%と、認知度が非常に低い状況となっています。

キキクルの今後の改善点として、「キキクルをもっと周知して活用を広げてほしい」が24.9%、「地図をクリックすれば自分が知りたい場所の危険度がわかるような機能を加えてほしい」が24.3%の回答が得られました。

・線状降水帯に関する情報

線状降水帯の半日前程度からの予測情報の認知度（「見聞きしたことがあり、どのような情報か知っている」）は64.7%、線状降水帯の発生情報（顕著な大雨に関する気象情報）の認知度は62.7%でした。昨年度と比較して、線状降水帯の予測情報の認知度は+4.6ポイント、線状降水帯の発生情報の認知度は+3.8%向上しました。

線状降水帯に関する情報の今後の改善点として、「もっと細かい地域を対象に半日前程度からの発生予測をしてほしい」が27.8%、「線状降水帯が発生したときどのような危険性があるかを教えてほしい」が25.6%の回答が得られました。

・気候変動に関する情報

気象庁が文部科学省とともに日本における気候変動の観測結果と将来予測をとりまとめた「日本の気候変動2025」の概要を紹介する解説動画について、動画があると内容を理解

しやすいと思うかについて、「大いにそう思うと」、「どちらかというと思う」の合計が65.9%となりました。

- ・火山に関する情報

火山への関心度は、「とても関心がある」が16.0%、「どちらかというに関心がある」が49.3%となっています。

仮に火山や火山周辺の地域に訪問予定があった場合に、噴火警報等が発表されたり、噴火警戒レベルが引き上げられたりした場合の行動は、「訪問する場所に立ち入り規制はないが、火山や火山周辺の地域への登山・レジャー等の訪問はとりやめる」が82.2%となりました。

- ・今後の防災情報の更なる理解度向上に向けて

本アンケートの結果をみると、高年層ほど各防災情報の認知度や理解度は高く、若年層ほど各防災情報の認知度や理解度は低い傾向にありました。

若年層の防災情報に対する認知度・理解度を高めるためのツールとして、スマートフォン向けホームページやSNSによる情報発信の充実が必要であることが伺えます。

若年層の認知度向上が国民全体の防災情報に対する認知度・理解度の向上及び均等化につながり、減災の観点からも効果的であると考えられます。

本調査の結果の詳細は、下記 Web ページをご覧ください。

利活用状況調査の結果（気象庁）

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/hyouka/manzokudo/manzokudo-index.html>

気象庁では、本調査の結果を踏まえ、今後も気象情報の普及啓発を行うとともに、よりわかりやすく利用しやすい情報となるよう改善に努め、各種取組を推進していきます。